

事務事業評価

平成29年度二次評価
平成30年度三・四次評価

■事務事業評価全体

ここでは、平成29年度に二次評価を、平成30年度に三・四次評価を実施した70施策194事業の評価結果を掲載する。これらの取り組みにより、行政運営全体の観点からの事務事業の見直し（PDCAサイクルの確立）を図る。

■事務事業評価の目的

市が行う事務事業について、その有効性や効率性を評価し、今後の企画立案や予算編成等に反映させることにより、成果重視の行財政運営を目指すとともに、事業実施プロセスに係る透明性の向上を図ることで、組織風土の改革を促すことを目的とする。

また、職員自身による組織横断的な評価をとることで、市全体を見渡せる職員の育成を図り、組織力の向上にも資するものとする。（交野市事務事業評価実施要領より）

■事務事業評価全体の流れ

【一次評価】 実施計画書作成時に、所管課において事業単位で一次評価を実施。

【二次評価】 実施計画書から三分の一ずつ事業を抽出（3年1サイクル）、評価委員会における質疑応答を経て、委員による二次評価を実施。評価結果を受け、所管課による対応方針策定も実施。

【三次評価】 二次評価の翌年度、所管課において対応方針の進捗等について自己点検。

【四次評価】 三次評価結果を受け、企画財政部において予算措置も視野に評価を実施。

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
危機管理室	防災・防犯対策の推進	災害予防対策	A	3	3		
		災害弔慰金・災害見舞金等	B				
		土砂災害予防対策	A				
		おおさか防災ネット	B				
		防災行政無線の維持管理	B				
		防犯活動事業補助及び意識啓発	B				
委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> 各事業ともに、市民ニーズが高く、また近年ゲリラ豪雨など災害リスクが高くなっていることから充実拡大すべきと考える。 各情報については、市民が情報を利用しやすいよう整備されたい。 府や他部署との連携により、システムの機能が重複している部分については、運用の統合など効率化を図っていただきたい。 危機管理システムとしての一元化と充実が必要ではないか。 事業担当課(道路河川、水道、下水)等にも所管省庁毎に災害時の連絡ネットがあり、非効率と考える。一本化等の検討はできないか。 防犯の啓発については効果的な方法で実施しており、拡充して進める必要があると考える。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> 市民が利用しやすい情報発信については、これまでも常に意識しており、より充実した情報発信に努める。 指摘のとおり、危機管理に係るシステムや情報管理等には重複する部分が多々あり、非効率であることは認識している。庁内においては、情報共有や一元化を進めている部分もあるが、国や府等の施策で行うこととなるため、状況に応じて、対応していく。 交野警察署等の関係機関と密に連携を図りながら、防犯啓発についてもより効率的に広く拡充して実施していく。 							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度はこれまで以上に発生した災害も多かったため、現在使用可能なツール(ホームページ・防災行政無線)を使って、できる限りの情報発信を行った。 危機管理に関するシステムでは上記にも記載しているとおり、国や府のツールが非常に多く市独自での一元化や情報共有がしづらい状況であったが、庁内では職員同士が積極的にコミュニケーションを取り合って災害対応にあたれた。 防犯に関しては昨年までと同様に交野警察署と連携をとり、その他の交通事業や災害時にもその関係を活かすことができている。
平成31年度予算要求の方針
<ul style="list-style-type: none"> 情報発信ははまだ市民からのニーズが非常に高く、安全・安心なまちづくりに欠かすことができない要素であるため、拡充する形での予算要求を行う。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時における庁内の情報共有

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
危機管理室	交通安全対策の充実	交通安全意識の普及・啓発	A	4	1	1	
		交通安全活動への支援	A				
委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識の普及・啓発について、警察と連携しながら継続して実施していただきたい。 児童・高齢者への交通安全啓発は特に継続すべきと考える。 高齢化社会で、高齢者による運転事故や自転車の事故が増えているので、関係機関と連携し高齢者に対する啓発を充実していただきたい。 高齢者の運転免許について、返納を促進する策を講じていただきたい。返納費用を負担するという案があったが、交通安全の観点からはそもそも運転しない人が返納しても意味がないので、まだ運転するつもりでいる高齢者から返納してもらえる方法を考えていただきたい。 交通安全意識の普及・啓発については、委託してはいかがか。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> 委員の意見のとおり、交野警察署や枚方交野交通安全協会等の関係機関と密に連携を図りながら、児童や高齢者に対する交通安全啓発を推進していく。 高齢者に対する自動車運転免許証の自主返納については、運転の必要性を感じている高齢者への免許証の返納促進は非常に難しい問題であると考えている。関係機関とも調整しながら、検討したいと考えている。 交通安全啓発事業の委託については、平成28年度にプロポーザルを実施したが、事業の特殊性、費用の面から応募事業者がなかった実績がある。事業化の検討については引き続き行っていく。 							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック	
<ul style="list-style-type: none"> 交野警察署や枚方交野交通安全協会等の関係機関と今まで以上に連携を図りながら交通安全啓発を行った。 例年行っている交野市高齢者交通安全リーダー研修において免許証の自主返納に関しても、交野警察署から講話を行っていただいた。 	
平成31年度予算要求の方針	
交通安全の啓発に関しては一定事業の整理を行いつつ、幼児・児童・高齢者への啓発を拡大する。	

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応	
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>	

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
危機管理室	事務処理の効率化とネットワーク環境の整備・推進	総合行政ネットワーク(LGWAN)の整備・推進	B	4	2		
委員の意見							
<p>・LGメールなどに対する職員の理解が進んでいないように思われる。利用方法をもっと周知していただきたい。</p> <p>・ネットのセキュリティの強化と業務の効率化は相反する関係にあり、調整が難しいところであるが、資料のダウンロード等で手間と時間がかかり業務が停滞することがあるので、事務作業に支障をきたさないよう円滑な利用体制を整備されたい。</p> <p>・システムの更新についてはコストダウンを図れるよう検討されたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・LGWANメールの概要、仕組みに関しては、情報システム・セキュリティの研修の際に説明を行い、問い合わせ対応の場でも説明している。今後は、マニュアル等の整備の際にも当該内容を盛り込み、周知を続けていく。</p> <p>・平成29年3月に導入したセキュリティ強化の仕組みは、近年新たに出てきた仕組みであるため、事務作業が軽減されるようなシステムの検討を引き続き行っていく。</p> <p>・システム更新時は、作業内容とコストを精査した上で行っている。しかし、LGWANのネットワークシステムは、全国统一の基準で運用しており、市単独仕様によるコストダウンを図る対策は困難である。また、これまで、機器調達、運用保守を行う事業者の選定には府内全市町村で一括して調達し、なるべく安価な調達となるよう対策を行っている。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>平成30年4月に情報系ネットワークシステムの操作マニュアルを導入当初のものから分かりやすいものに改版し、よくある問い合わせ内容をまとめたQ&A集を用意した。問い合わせ対応の場でも、操作画面を通して説明を行った。</p> <p>セキュリティ強化製品については情報収集を継続的に行っている。また、職員から寄せられた不具合や要望をもとに、現行システムの改修、バージョンアップ作業を実施し、システムのレベルアップを行うことで、機能面での改善を行った。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>LGWAN 府域ネットワーク整備事業の現行契約が、平成32年1月31日をもって契約満了を迎えるため、次期LGWAN 府域ネットワーク整備のための予算要求を行う。LGWAN回線はここ数年で様々な機能の通信を担う回線となっており、地方公共団体にとって、業務上必要不可欠な回線となっているため、次期ネットワークでは回線を冗長(二重)化構成とし、信頼性の向上を図る。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかると平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <p>・情報システム更新時における考え方の庁内共有(庁内ICTリテラシーの向上)</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
総務課	各種統計情報の収集等	統計調査総務	A	6			
		統計調査員確保対策事業	B				
		基幹統計調査	A				

委員の意見

- ・統計情報は、本市行政にとって重要な資料となるものであることから、引き続き効率的な運用が求められる。
- ・統計調査員の確保については、事業が頓挫することの無いように持続可能な人員確保に努められたい。
- ・公でしか実施できない事業なので、マニュアル化を早期実施し、より効率的な事業実施を目指すべきだ。
- ・特定の人材に頼っている状況のようなので、その人が欠けてしまうリスクにも対処できるよう努めていただきたい。
- ・公開できる統計データの発信を行い、データの活用を図っていただきたい。オンラインの拡充に合わせて、出せる情報は少しでも早い段階での公表に努めてもらえれば、より新鮮な情報として活用を期待できると考える。
- ・庁内での統計データの活用推進も必要と考える。

所管課の対応

- ・統計のサイトで毎月「地区町名別」「年齢別」の人口を掲載しているが、今年度から新たに「地区・年齢別」を追加で掲載することにした。今後も統計情報を有効活用するような運用に努めていく。
- ・調査員の確保について、現在は主に5年に一度の国勢調査で調査員として従事していただいた際に、業務実績及び本人の意向を踏まえ登録調査員の確保に努めている。
- ・マニュアル化は、既に過去に作成している分の内容更新も含め、早期実施していく。
- ・基本的に複数人で状況を把握するような体制を心がけていく。
- ・公開可能な統計資料については、閲覧希望者が庁内で活用できるよう努め、特に借出し等が必要なものについては申請等を行い活用できるよう推進していく。

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

調査員の確保については、年々難しくなっており、今年度のような調査実施時に調査員としてふさわしいと思われる方に対し、引き続き調査員として登録していただけるよう働きかけを行っている。

マニュアルについては、今後の事務の参考となるよう、統計調査ごとに作成(作成済みのマニュアルには随時追記等修正)している。

平成31年度予算要求の方針

国等により年度ごとに実施される統計調査が計画されており、計画に従って予算要求方針に沿って要求を行う。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点にご留意いただきたい。

- ・公開可能な統計資料のホームページ上での公開

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
人事課	人材育成・活用	職員給与の適正な運用	A	6			
委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・システムを活用し効率的な運用に努めていただきたい。 ・新しいシステムの機能について、まだ使いこなせていない部分もあるとの話だったので、より効率的な活用を図っていただきたい。 ・職員が利用しやすいシステムの運用に努めていただきたい。 ・アルバイトについては、まだ紙ベースで処理しているが、新システムのパッケージ機能の中にあるので是非使用できるようにしていただきたい。 ・評価できる指標が必要と考える。 							
所管課の対応							
<p>職員が使いやすいシステム運用のために、入力方法や手順等をまとめたマニュアルを作成し、共有フォルダに格納し、職員がいつでも確認できるように対応している。</p> <p>今後は活用範囲を広げて、全庁的に有効利用できるよう、体制を整えたいと考える。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<ul style="list-style-type: none"> ・新人事給与システム導入から1年が経過し、使用方法について適宜人事課からマニュアル等を発信しており、利用しやすいシステムの運用に努めている。 ・労務管理の観点から、休暇取得状況の管理や一般職員の時間外勤務管理だけではなく、管理職員の勤務実態についても把握する方法を検討しており、より効果的な活用に努める。
平成31年度予算要求の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・人事給与システムにおいて会計年度任用職員への対応の必要があり、通常の保守料等に加えて、システム改修費用が必要となる。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、会計年度任用職員への対応を含め措置しているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点にご留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員制度の円滑な導入と均衡ある給与制度の確立

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
人権と暮らしの相談課	人権政策の推進	人権啓発活動	B	1	4		
		人権相談事業	B				
		女性相談事業	B				
委員の意見							
<p>【人権啓発活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業が映画鑑賞や音楽鑑賞で、人権について啓発が出来るのかについて一考の余地がある。 ・人権週間はマスメディアなどで耳にするが、活動の内容がよくわからない。多様化する人権問題に対し、様々な機会を通じて相談室の周知を充実すべきと考える。 <p>【人権相談事業】【女性相談事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ともに相談員が常設されているわけでもなく、予約制だが、緊急的な相談への対応は職員でしているという状況。タイミングがうまく合わなければ専門家に相談できないところもつたいないし、対応する職員にとっては、相談内容が幅広く、また専門的な知識が必要なものもあり大変だと思う。事業の見直しの必要性を感じずにはいられない。 ・相談者は現在のところそれほど多くないとのことだが、実際には人権相談の悩みを持った人はもっと多くいると思われる。相談者が少ないのは事業の存在を知られていないことが大きな理由だと思うので、より一層の周知をしていただきたい。相談者が増えることで、相談の実施回数も増やすことになり、利用者側の利便性も増すのではないかと考える。 ・継続相談が多いが、新規相談を増やすために、引き続き広報やPR、啓発に努めていただきたい。 ・人権相談は日時の設定が多いが、費用対効果は女性相談の方がよい。このことから、相談回数を見直しを図ってはいかがか。 ・女性相談について、子育て支援課所管の要保護児童地域連絡協議会(要対協)での情報等を共有してはいかがか。 							
所管課の対応							
<p>人権相談をはじめ、様々な相談事業については、HP・広報等を用い、引き続き周知に努めてまいりたい。相談体制の充実として相談員、職員の研修等を通じてのスキルアップを図ってまいりたい。人権に関する啓発事業については、比較的身近に親しみやすい映画や音楽を通して事業を実施することで、集客が多くなり、より記憶に残るものとなり、啓発の効果が期待される。音楽に関しては、ジャズであれば黒人奴隷が背景にあり、クラシック等他のジャンルにおいても人権問題が背景にあるため、人権啓発事業として適していると考えられる。事業実施後に、アンケートを通してみえる課題等を整理し、より効果的な事業ができるよう検討してまいりたい。</p> <p>女性相談において、DV等の相談がある場合はこれまでと同様に関係部署や関係団体と情報を共有し連携しながら対処してまいりたい。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>相談事業についてはHP・広報等を用い周知に努め利用者の増加を図っている。相談体制を充実させるため、相談員等が大阪府の研修や関係団体の研修に積極的に参加している。</p> <p>人権啓発事業については、人の記憶に残るコンサート等を中心に行い、集客に努めている。実施後のアンケートで課題を整理し、次回の事業に活かしてまいりたい。</p> <p>また、DV等の相談については、緊急性の高いものが多く、関係部署等と情報を共有しつつ迅速に対応しているところである。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>相談事業については、平成30年度同様引き続き予算要求(現状維持で)を行っていく。</p> <p>人権啓発事業については、アンケートを通して見えてきた課題を整理し、それに基づいて予算要求を行っていく。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点にご留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化を捉えた人権啓発手法の検討

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
人権と暮らしの相談課	平和政策の推進	平和と人権を守る都市への取り組み	B	3	2		
委員の意見							
<p>・すべての人権が尊重され、平和な社会が創られていくよう、これからも啓発事業を推進してもらいたい。</p> <p>・最近終戦記念日や原爆の日を知らないという人が増えてきているというニュースを少し前に見た。今後、ほとんどの人が戦争を知らない世代の人間になっていく状況のなかで、戦争を体験した人々の体験談というのは、この先も平和な国を維持していくという点において、ますます貴重なものとなってくる。戦争体験集をより一層活用することで、平和の大切さを啓発していただきたい。実際どのように使われているのかわからなかったが、市民に周知したり、教育現場でも活用したりしていただきたい。</p> <p>・「平和と人権を守る実行委員会」の役員の高齢化が進んでおり、担い手がいないため事業の縮小化も視野にいれなければならないとのこと。戦争体験集は動画で記録するなど媒体を変えて保存していくのはどうか。小学校の授業等でも取り入れやすいのではないかな。</p> <p>・一自治体のできることに限界があり、原爆関係の映画の放映や戦争体験記の発刊位しかできないことはわかるが、市の事業としてこのままでいいのか検討する必要があるのではないかな。</p>							
所管課の対応							
<p>これからも平和施策の推進として、平和に関する映画の上映をすることにより、多くの市民に興味を持って参加してもらい、講演等の座学ではなく視覚的に情報を得ることで、より記憶に残る啓発事業を実施する。事業の実施後、アンケートを実施し結果を分析し、より効果的な啓発事業を検討して実施してまいります。</p> <p>また、戦争体験集の活用についても増刷等を検討し、より多くの市民に見ていただけるよう、また、教育の現場で活用してもらえよう、関係部署と調整してまいります。そして、広報やHPで戦争体験集の周知PRをすることで、多くの市民に配布し、啓発に努めてまいります。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>より若い世代に平和の大切さを理解してもらうため、学校を中心にPRを行い、今回平和に関するアニメ映画を上映し、若い世代の集客に努めた。</p> <p>また、戦争体験集(平和の礎)については、今年度第6集の発刊に向け動き出したところである。活用方法についても、今後検討してまいります。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>映画上映については、アンケートで見えた課題を整理し、それに基づいて予算要求を行う。</p> <p>また、戦争体験集については、第6集を発刊するため、それに対する予算要求を行う。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点にご留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦争体験集の効果的な活用

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
人権と暮らしの相談課	男女共同参画の推進	男女共同参画社会実現への啓発	B	2	3		
委員の意見							
<p>・男女共同参画は、まだ実現している状態にあるとは言えないと思われるので、お互いの違いを認め、尊重し合うことができるように、今後も引き続き啓発事業を推進していただきたい。短期間で達成できるものではないし、長い目で見ながら啓発活動を続けていくことが必要だと思うので、改善、効率化を図りながら継続していただきたい。</p> <p>・地域における男女共同参画の推進のためには今以上の女性の参画が求められる。女性の意見を反映できる社会の実現を願う。</p> <p>・男女共同参画計画の改定・推進は、必要かつ法定事業として実施していただきたいが、補助事業でコンサートが開催されていることについて、男女共同参画とコンサートの開催に何の意味があるのかわからない。</p> <p>・人権保護の観点から、LGBTの潮流を市の施策としてどう位置付けるか。人権と暮らしの相談課でしか担えない業務である。</p>							
所管課の対応							
<p>男女共同参画における啓発事業については、講義形式だけでなくコンサート形式で実施することにより、市民にとってより身近で親しみを感じ興味を持ってもらうことができ、集客が多く見込め、より印象に残りやすく、啓発の効果があると考えられる。また、コンサート内容がより効果的で充実したものとなるよう、アンケート結果等を分析し、検討して進めてまいりたい。</p> <p>性的マイノリティ(LGBT)の方々の人権問題についても、重要課題として位置づけ、男女共同参画計画に盛り込み、HPや広報等での周知や啓発・教育等に努めてまいりたい。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>男女共同参画における啓発事業(男女共同参画フェスティバル)については、市民にとって記憶に残り、また、楽しんでもらうために、今回もコンサート形式で検討している。アンケート結果内容をよく検討し実施してまいりたい。また、男女共同参画の一環として、女性活躍推進優良事業者表彰をH29年度に引き続き行う。</p> <p>性的マイノリティの方々の人権問題に対応するため、男女共同参画計画に内容を盛り込み、アクションプランにつなげ、啓発に努めていく。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>男女共同参画フェスティバルについては、平成29年度のアンケートで見た課題を整理し、それに基づいて予算要求を行う。</p> <p>女性活躍優良事業者表彰事業についても、継続のため引き続き予算要求を行う。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化を捉えた啓発手法の検討

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
人権と暮らしの相談課	就労支援の充実	雇用の拡大促進事業	B	1	4		
		就労支援事業	B				
		高校卒業程度認定試験受験料補助事業	B				
委員の意見							
<p>・女性の職場拡大や交野の次世代を担う若年層の定着のため、働きやすい職場づくりと誰もが能力を發揮できる職場環境の支援をこれからも続けていっていただきたい。</p> <p>・ハローワーク等と連携することにより、より一層効率的に就労者が増え、その人に合った環境で仕事ができるよう努めていただきたい。</p> <p>【雇用の拡大促進事業】</p> <p>・企業側から希望者にアプローチしてくれる本事業は貴重である。開催は三市で持ち回りであるが、委託料も入り、市の負担は少ない。また近隣市の潜在的求職希望者も多いだろうから有益な機会である。</p> <p>・三市合同面接会の開催費用のみの負担事業とのこと。行政として担うべき役割がどこまでなのかが不透明。</p> <p>【就労支援事業】</p> <p>・他の相談業務同様、限られた時間のみでの対応となっている模様。ニーズの量を考えるといたしかたない部分もあると思うが、本当に必要なのか。またハローワークに直接相談するのとどのように違うのか。</p> <p>・人権と暮らしの相談課の所管であることが、例えば就職差別を受けた人の逃げ場のなさを就労支援なのか等、市民認知に誤解を生む場合があるかもしれない。公平な就労の機会であることのさらなるPRや周知が必要である。</p> <p>【高校卒業程度認定試験受験料補助事業】</p> <p>・実績なしとのこと。対象になる人はある程度いると考えられるので、より一層の周知を図り事業の効果を發揮していただきたい。</p> <p>・例えば貧困のために進学を断念した中卒者や、高校中退者、ひきこもりの生徒など潜伏している対象者の情報収集を行えないか。関係機関や進路を把握している市立中学校等との連携を図り、情報提供を行えないか。</p>							
所管課の対応							
<p>就労支援の充実として、今年度より実施している若年者向けの就労支援相談を、北河内地域若者サポートと連携し、HPや広報を通してPR周知を行い、今後も継続して実施していく。これからも相談体制の充実、またハローワーク等の関係団体と連携し、就労セミナー等の事業を実施してまいりたい。</p> <p>三市合同企業面接会においても、枚方市・寝屋川市と連携し、事業のPR等を工夫し、参加者の増加に努めてまいりたい。ハローワークと本市における就労相談の違いとしては、交野市民の交通の利便性もあるが、やはり横のつながりがあるため、福祉部局や健やか部局に関連する相談も含めて一度にできるという強みがあると思われる。</p> <p>また、高校卒業程度認定支援受験料補助事業については、教育等の関係部署と連携し、PRや周知に努めてまいりたい。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>ハローワークや北河内地域若者サポートステーションと連携し、若年者向けの就労支援相談や就労セミナーを行った。新たに、相談利用者の増加に向け、北河内地域若者サポートステーションと連携し、若年者向けの就労支援相談と併せて、職業適性検査を月1回(8月・10月～毎月)実施している。また、参加者増加に向け、HP・広報・区長回覧等を活用して周知・PRを行った。</p> <p>三市合同企業面接会においても、今回、区長回覧や鉄道事業者の協力を得て参加者増加に向け、周知・PRに努めた。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>引き続き、就労相談・セミナー等必要経費について、予算要求を行う。</p> <p>三市合同企業面接会・高校卒業程度認定支援受験料補助事業についても必要経費について予算要求を行う。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <p>・ハローワークとの役割分担とより効果的な就労支援</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
地域振興課	市民活動団体等との連携づくり	まちづくり市民提案型事業	B	1	5		
		特定非営利活動法人認証等事務	B				
		交野市市民活動災害補償制度	B				
		モノシェアリング制度	B				
委員の意見							
<p>【まちづくり市民提案型事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案数の増加を図り、実績を精査し、それに応じて予算枠の拡大も進めていくべきと考える。また、既に活動を実施している団体についても、継続的に事業を実施できるような支援(モノシェアリング制度の充実等)も検討すべきと考える。 ・市民と共同で公益を作るという意図にぴったりはまる事業だと思うが、新たな事業に単年度のみ支援する制度のため、軌道に乗るまで経済的支援を必要とする事業には不向きだと考える。最終的には市の負担なしに事業が維持できる形になることが重要なので、1年単位ではなく独立するまでのアドバイザー的な支援も必要ではないか。 ・1回だけの活動ではなく長期的に行う活動を優先的に採択していただきたい。 ・事業効果を検証し、今後の事業継続の必要性を検討すべきだ。 <p>【特定非営利活動法人認証等事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動内容が不明で実績のない団体の認証取り消し等を検討していただきたい。 <p>【モノシェアリング制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の存在を知らない団体が多そうなので、もっと広報活動を行っていただきたい。 							
所管課の対応							
<p>【まちづくり市民提案型事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案数の増加に関しては、引き続き広報やHPなどで市民に呼びかけをして、提案数の増加を図る。また、実績の精査については、提案書の事業で期待される効果と事業報告書の活動効果にそれぞれ数値で記入することで、実績の精査が可能かと思われる。モノシェアリング制度は、委員の意見にあったとおり、広報活動を積極的に行い、市民活動が継続的に実施できるようにサポートしていきたいと考えている。 ・軌道に乗るまで経済的支援を必要とする事業に、継続して補助金を交付すると、補助金に強く依存することが懸念されることと、公平性が損なわれることが考えられるため、単年度のみ補助としている。 ・要綱上、市民提案型事業は、補助金の交付が終了しても継続的に実施する事業であり、適格性、公共性、妥当性などが高いものを採択している。 <p>【特定非営利活動法人認証等事務】</p> <p>特定非営利活動法人の認証の取り消しについて、特定非営利活動法人が特定非営利活動促進法に規定する要件を欠くに至った場合に改善命令を出すことができ、その改善命令を出しても、改善されない時に認証の取り消しができる。また、事業報告等が未提出の法人に対しては、指導を行っており、事業報告等が3年にわたり未提出の法人に対しては、特定非営利活動促進法に則り、行政処分を行っている。現在のところ、交野市で所管している特定非営利活動法人は毎年、事業報告書等を市に提出しており、活動状況はそれぞれ把握している。</p> <p>【モノシェアリング制度】</p> <p>市民にとっても良い制度かと思われるので、今後も周知に力を入れていく。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>平成30年度のまちづくり市民提案型事業は2件40万円での事業補助を実施(平成30年9月末現在)。実施の周知については市HPや広報、区長会への周知をし提案数の増加を図っている。</p> <p>平成30年度の特定非営利活動法人等認証事務については、平成30年度は介護事業で1件の設立認証申請、不登校対策事業で1件の設立相談(平成30年9月末現在)を受けている。審査については、法人の形骸化を防ぐために、提出される事業予算書はもちろん、関係機関との連絡の中で十分に運営ができるかを確認し、また、事業報告を含めた認証後の各種手続きを十分に説明し、法人としての義務が果たせるかも確認している。</p> <p>平成30年度のモノシェアリング制度では、上半期のみで公用車の使用が増加している。下半期でも周知に努め、利用率の増加を図る。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>まちづくり市民提案型事業については平成31年度も市民による地域課題の解決促進を目的に、平成30年度同様に100万円の予算要求を行う。周知についても市HPや広報、区長会や関係団体への周知を実施し、制度の認知を広め、地域課題の解決につながるよう努める。</p> <p>特定非営利活動法人等認証事務については、公益の増進につながることから、設立認証事務以外にも、すでに設立されている法人に対しても助言ができるよう、大阪府が実施している研修への参加費用や参考文献の費用を予算要求する。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
地域振興課	地域ぐるみのまちづくり	地域コミュニティ施設の整備充実	B	4	1	1	
委員の意見							
<p>・必要性を精査しつつ引き続き実施していくべきと考えるが、事業の充実・拡大については、他事業とのバランスを考えて検証すべきと考える。</p> <p>・市の施設同様、老朽化問題が深刻だと感じる。定期メンテナンスには多額の費用が発生するが、予算に限度があり、今後、更新時期を向えるものも多くなると予想されるので、早期に運用を見直し効率化する必要があるのではないか。人口も減少傾向なので、施設の統合を進め数を減らした後に集中投資して修理を行った方が効率的ではないか。</p> <p>・申請数の多い年と少ない年とで助成金額が偏るのは、不満の元になるのではないかな。</p> <p>・集会所等の位置づけを明確化し、整備の方針をはっきりさせるべきと考える。また、今後開発等で新築されるものについても考えておくべきであろう。</p>							
所管課の対応							
<p>・委員の意見のとおり、他事業とのバランスを考えて検証する。</p> <p>・集会所は地域住民が自主的・自立的に管理運営する活動拠点であるから、地域財産と位置付けている。そのため、各施設の維持管理等は地域の自治会費等で賄われており、施設を整備する場合は、地域施設整備補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助金を交付している。また、施設の統合等は各地区・自治会に委ねており、今後、開発等で新築される場合は集会所も同様である。</p> <p>・毎月10月頃に、次年度に地域施設の整備を予定している地区においては、工事の見積書等を提出いただき、予算要求をしている。申請数の多い年と少ない年で補助金に偏りはあるが、予算の範囲内で交付している。現在、不満の声は出ていないが、将来的に検討は必要になると考えている。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>平成30年度は森区民ホールの改修工事、私部会館の老朽化対策工事、倉治公民館トイレのバリアフリー化を目的とした改修工事の事業補助を実施。また、平成30年6月に発生した大阪北部地震による被害への修繕補助事業も実施。集会施設は現時点でも地域住民にとって大切なコミュニティ施設のため、時点对応をすることでコミュニティ維持に努める。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>平成31年度も引き続き現時点で改修が必要な集会施設に対して地域住民のコミュニティ維持を目的に災害対応分も含めて予算要求を行う。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応における危機管理部門との連携

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
地域振興課	観光振興	観光基盤の整備	B	1	5		
		かたのツーリズム	B				

委員の意見

・活動指標として観光客数や来場者数を挙げているが、評価委員会では観光による消費増より定住者を増やすことによる経済効果を期待しているとおっしゃっていた。それであれば、この指標により本来の目標が達成できているのかどうかは測れないのではないかと。たとえば来場者アンケートで定住意欲の変化を調査するなど、別の指標を設ける必要があると考える。

・事業効果を検証し、事業手法の検討をすべきではないか。

【観光基盤の整備】

・観光情報の発信について、現行のマップ配布に加え、SNSなどを活用したリアルタイムの情報発信を行ってはいかがか。

【かたのツーリズム】

・イベント内容も幅広く、参加者も増えているということで、市の魅力発信に効果があると考える。今後も引き続き充実させ更に交野の魅力をアピールしていただきたい。
 ・秘書広報課と連携し、報道機関への情報提供や、SNS等での情報発信を積極的に行ってはいかがか。
 ・ツイッターやSNSなど新しい媒体を使った広報や、山歩き、アウトドアの雑誌に広告を載せるなどいろいろ取り組んでいただきたい。
 ・今後、何を前面に出すかを明確にして、関係課と連携していくことも重要と考える。
 ・定住者増加に向けて若い層へのアピールを行っているとのことだが、実際に住んでいる同じ年代の市民と交流する企画などもできればよいのではないかと。

所管課の対応

・委員の意見のとおり、次回からアンケートに定住に関する質問を追加する。
 ・現在、関係団体を交えて事業方法を検討しているところである。

【観光基盤の整備】

・交野市商業連合会が運営しているおりひめちゃんのfacebookアカウントを活用し、交野いきいきマルシェおりひめの駅、天の川七夕まつり、かたのにぎわいフェスタなどイベントの情報発信をしてもらっているので、観光情報も随時発信依頼する予定である。

【かたのツーリズム】

・引き続き、事業のバージョンアップを検討しながら、広くアピールしていきたい。
 ・報道機関の影響は大きく、市内外を問わず多くの人にPRできることから、積極的に投げかけていきたいと考えている。SNSでの情報発信は、委託先の観光協会によって、現在も行っているところであるが、より多くの人に知ってもらえるような方法を検討している。
 ・SNSについては、前述したとおりである。アウトドア雑誌の掲載については、モンパルの店舗にチラシを置かせていただいているが、雑誌等にはまだ掲載していないので、今後、雑誌等にイベントの掲載ができるかどうか調整していく。
 ・かたのツーリズムでは、交流人口の増加と定住促進をするために、政策企画課と連携をして、交野が魅力的に映るようにプロモーションしている。
 ・委員の意見のとおり、同じ年代の市民と交流することができれば、交流人口の増加や定住化に向けての一步になるのではないかとと思うので、次回会議にて、提案してみる。

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

かたのツーリズムの体験プログラムのアンケートに、定住意欲に関する項目を追加した。
 かたのツーリズム推進協議会の地域再生計画取組事業の一環として、ホームページ「かたのスイッチ」を構築し、交野の体験イベントや観光スポットなど交野の魅力をPRしていく。また「かたのスイッチ」の運用とあわせて協議会でSNSを運用し、広く周知していく。
 かたのツーリズムの事業は主に市外の方をターゲットとしているが、市民向けにも広報紙や市内イベントで周知を行い、市民と市外からの参加者が体験プログラムを通じて交流し、交野の魅力を感じられる機会を設けた。

平成31年度予算要求の方針

かたのツーリズム推進協議会の取組事業については、地域再生計画に基づき予算要求を行う。
 観光振興事業については、平成31年度も基盤整備等に必要な予算要求を行う。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
地域振興課	商工業の振興	創業支援事業	B	3	3		
		産業振興事業	B				
		ふるさと名物応援事業	B				
委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・星田駅周辺のまちづくりとの連携強化も検討していただきたい。 ・住宅都市とはいえ商工業の振興はある程度必要とは思いますが、評価を「充実・拡大」とするほどかどうかは疑問だ。 ・本市の位置づけがベットタウンであるので、商業の振興は控え目でもよいのでは。 ・高齢者の介護用品の販売店など交野市内のニーズに合った商業の誘致を図っていただきたい。 <p>【創業支援事業】 ・金融機関と連携し、積極的に支援を行っていることが伺える。今後も、創業・起業数増加に向けて、セミナー実施回数の増加や融資枠の拡大に努めていただきたい。</p> <p>【ふるさと名物応援事業】 ・背高草を食材として利用するなど地域企業や大学などと連携していることから、開発過程も含め、SNSなどを活用し広く周知すればよいと考える。</p>							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・委員の意見のとおり、星田駅周辺のまちづくりについては、関係課だけでなく、地区の方と一緒に連携しながら、住みよい街にしていきたいと考えている。 ・商工業の盛衰は市民の住みやすさに影響し、勤務先としての市内事業者の減少や身近な商店街の衰退などによる生活の利便性低下は、市人口の流出要因の一つと考えられる。 産業団体の事業取組を支援し、生活環境の充実を図ることで、地域の活性化にもつながることから、商工業振興の充実や拡大は必要と思われる。 ・交野市内のニーズにあった商業の誘致は、事業者次第のため、こちらでニーズのある事業者を誘致することはできない。 <p>【創業者支援事業】 今後も周知に力をいれて、より多くの市民に利用してもらえるように努める。</p> <p>【ふるさと名物応援事業】 今後も周知に力をいれて、交野・枚方の地元事業者の地域資源を活かして商品開発の支援に努める。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
創業支援ネットワークの支援機関と連携し、創業支援セミナーなどを開催するとともに、経営相談事業を活用し創業支援の相談を実施した。天の川ツーリズム推進協議会で、枚方市と連携し、天野川セイトカヨシパウダーを活用した商品開発に取り組み、13事業者が21商品の試作を行った。
平成31年度予算要求の方針
創業支援に関する相談が増加しているため、経営相談事業の実施回数を増やし多くの市民が支援を受けられるよう、予算を増額して要求する。 天の川ツーリズム推進協議会の負担金については、平成31年度取組事業を踏まえ枚方市と調整の上、予算要求額を決定する。 産業振興事業については、地域産業の活性化および支援のため、今年度と同様の予算要求を行う。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図つつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。
なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。 ・天の川ツーリズム事業の積極的な広報活動

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
秘書広報課	情報の発信機能の充実	報道機関への記事提供	B	1	5		
委員の意見							
<p>・報道機関への記事提供の回数に対し、実際に掲載される回数が少ないので、前向きな記事が多く掲載されるよう尽力していただきたい。報道機関に記事掲載を積極的に呼びかけたり、各課へ掲載されやすい情報の事例紹介などを行っていただきたい。</p> <p>・どのような記事が掲載されやすいのか把握し、事業の所管課と連携して発信することを検討してもよいのではないか。また、前向きな話題が新聞などに掲載された場合、それを他部署に対して周知すれば、記事を提供する側のモチベーションも上がるのではないかと考える。</p> <p>・秘書広報課への報告についてはルール化されていないとのことなので、一定のルールを周知することも検討していただきたい。各課からの情報発信も検討されているとのことなので、交野の魅力を発信するための職員一体となつての取組が実現するよう期待する。</p> <p>・原課の思いと市全体の方向性が違う場合があるので、報道機関に公表する前に原稿内容をチェックしていただきたい。</p> <p>・従来の媒体だけでなく、SNS等を活用した新たな情報発信に取り組んでいただきたい。</p> <p>・シティープロモーションとしての拡充を図るのであれば、情報収集と情報提供のあり方について、何らかの検討が必要である。</p>							
所管課の対応							
<p>・報道機関への記事提供については、可能な限り枚方記者クラブまで直接記事提供をしに行く「投げ込み」と呼ばれる方法で行うことにより、記事掲載に繋がるよう努力する。</p> <p>・今年度に「記事提供マニュアル」を全課宛てに周知し、秘書広報課への報告等を含むルールの周知を行った。また、前向きな話題が新聞等に掲載された場合は、担当部への周知は行っている。今後も秘書広報課への報告については、ルールを周知する。</p> <p>・今後、各課一名ずつ情報発信担当を配置する予定で、情報発信担当と連携し、より積極的にシティープロモーションに取り組んでいく。</p> <p>・担当課から提出された記事提供資料は、課内で供覧し、原稿内容をチェックしてから報道機関へ記事提供している。</p> <p>・次年度に、SNS等を活用したシティープロモーションを行う予定である。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>広報紙掲載依頼様式に報道機関への情報提供を行うかどうかの欄を設けることにより、担当課への積極的な情報提供の呼びかけを行った。また、従来の媒体だけではなく多様な手法での情報提供を検討するため、SNS検討会議を開催し、SNS等の媒体を使用した情報発信方法の検討を行っているところである。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>平成30年度からの変更はない。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。施策目標の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
秘書広報課	出前講座の管理	職員出前講座	B	4	2		
委員の意見							
<p>・出前講座は市民にとって有益であり重要な取り組みであるが、全体の実施回数は多いものの、講座間で開催の多少にバラつきがある。開催の少ない講座については、いざ開催依頼が来た時の担当部署の負担が大きく、またそれゆえ情報を正確に市民に伝えられない可能性があるため、市の上位計画や市民の需要に照らし合わせて、担当部署と調整の上、取捨選択する必要がある。</p> <p>・講座テーマの充実や出前講座のアピールを図っていただきたい。</p> <p>・ニーズの高いものについては区や学校などへの積極的な働きかけを実施されたい。開催回数は少ないが必要な講座についても、市民団体へ開催を働きかけるなど、積極的な活用を検討していただきたい。</p> <p>・講座を行う担当課の体制づくりも大切だ。講師のマニュアルやレジュメなど、講座資料を各課で整備する必要があると考える。</p>							
所管課の対応							
<p>・毎年、広報紙11月号に出前講座一覧を掲載しており、校正段階で担当課に出前講座の変更等があるかを聞いている。また、毎年行っている出前講座の実施状況調査の際に、広報紙に掲載されておらず、新たに実施した出前講座がある場合は報告してもらっている。また、ホームページでも同様に出席講座の周知を行っている。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>5月に出前講座の実施状況について全課に照会をかけ、実施状況・新たな講座の把握を行った。ホームページや広報紙に出前講座の記事を掲載することにより、市民への出席講座の周知を行った。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>平成30年度からの変更はない。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。施策目標の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
政策企画課	総合的な行政運営の推進	市長戦略・総合戦略の推進	B	1	4		
		重要政策等会議の実施	A				
委員の意見							
<p>・市長戦略・総合戦略の担当課として、政策、行革、財政の3つのプランの推進に努めていただきたい。また総合戦略に掲げる将来像の実現に向けて引き続き計画の推進を図っていただきたい。</p> <p>・職員への周知という点で、市長戦略は周知され意識しているが、総合戦略については弱いように感じる。現在の市長戦略は来年度までだが、総合戦略は今後も継続するので、もっと周知に力を入れていただきたい。また、総合計画と総合戦略、市長戦略の関係が、他課の職員に余り知られていないので、関係を示す簡単な説明書を作成するなど、もっと職員に周知する必要がある。</p>							
所管課の対応							
<p>・市長戦略については、実施主体となる各所管部署との連携の元、その取り組みが着実に成果に結びつくよう、全体の進行管理を行っていく。特に平成30年度については、市長戦略の目標年次でもあるため、その評価と検証に取り組んでいきたい。</p> <p>・総合戦略については、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口予測や市民ワークショップ等の手続きを経て策定されたものであり、同時期に策定された市長戦略と趣旨が概ね同一であることなどから、事業が重複してリストアップされているところである。 総合戦略では、有識者や市民から構成される審議会にて効果検証を行うこととなっており、各所管部署はその検証過程への関わりが求められることとなる。また、全職員への情報共有を目的として、審議会における検証結果の一斉送信も行っているところであるが、当該制度は国の地方創生分野における重要施策でもあるため、今後も全庁的な周知に努めていきたい。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>・市長戦略については、平成30年度が目標年次であるため、これまでの取組状況を取りまとめ、市民に対して広報7月号及び市のホームページでお知らせするとともに、庁内に対してメールで送付し情報共有を行った。</p> <p>・総合戦略については、6月に交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催し、効果検証を行った。検証結果については、市民に対してホームページ上でお知らせするとともに、庁内に対してメールで送付し情報共有を行った。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>総合戦略については、毎年、外部の委員による進捗管理が求められていることから、例年通り審議会関係費用について予算要求を行う。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
政策企画課	役立つ行政組織の構築	事務事業評価の実施	B	3	2		
		補助金の標準化	B				

委員の意見

【事務事業評価の実施】・評価手法、意見集約など、再検討していただきたい。客観性を高めるため外部評価のあり方も検討する必要がある。

- ・3年間で全事業を評価する中で今年は3年目ということもあり、事業によっては意見が難しいものがあった。今後も全事業を対象とするならば、現在の実施方法でよいが、実施対象を、金額の大きい事業や、市の裁量によって大きく事業内容等が変わるものに絞り込むのもよい。
- ・二次評価の評価方法について、評価シートを委員がそれぞれに提出するのではなく、評価委員会終了後にグループで作成する時間を設け、グループでまとめて提出するようにした方が、まとめやすいし政策企画課でまとめる手間も省けるので効率がよいと考える。
- ・対象事業の所管課に元々いた職員が評価員を担当した方が意見を言いやすい。
- ・各々の事務事業を評価するのも今の時代必要だと思うが、もっと抜本的な改善をしないとイケないと思う。

【補助金の標準化】・無駄な補助金は廃止することは必要とは思いますが、団体を説得するのはなかなか困難である。担当課任せではなく、一緒に話をしていただきたい。

所管課の対応

- ・事務事業評価については、3年間で全事業を評価するという当初の目的を達成しつつあり、各所管における自主的な業務改善の促進や、職員間のコミュニケーション増進、組織風土改革に一定の成果が出ているものとする。しかしながら、対象施策・事業が膨大であることなどから、事業の掘り下げが十分に行われ難いなど、現行手法の課題も認識しているところである。
- 平成30年度以降の評価手法については、事業の抽出方法や評価方法、外部評価も含めた評価体制の在り方について、財政運営の方向性も踏まえつつ検討していきたい。
- ・補助金の標準化については、同一のガイドラインを基準として全庁一斉に行われるものであり、この趣旨のもと平成28年度に実施された評価委員会による評価結果は、補助金所管課として誠実かつ慎重に取り扱う必要がある。現場においては様々な軋轢が生じることもあると考えるが、市長戦略に基づく全庁的な取り組みであることから、個々の補助制度の趣旨目的に留意し、丁寧な説明につとめてもらいたい。

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

- ・平成30年度は現行の事務事業評価のサイクルの最終年であることから、三次・四次評価のみを実施した。また、並行して31年度以降の事務事業評価の実施方法について検討を行っているところである。
- ・補助金の標準化については、28年度に行った補助金評価審査結果をもとに、所管課への確認を行う予定。

平成31年度予算要求の方針

- ・事務事業の見直しについては、組織の全体最適の観点から、業務量の実態把握調査を予定しており、関連予算を要求する予定。
- ・補助金の標準化について、平成31年度には外部委員による審査の実施を予定しているため、委員報酬の予算要求を行う。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、業務量調査の実施を含め措置しているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
政策企画課	広域的な行政活動の推進	広域行政機関等との連携	B	3	2		
		シティプロモーションの推進	-				
委員の意見							
<p>【広域行政機関等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議等はあるものの、連携して今後どうしていくのかというところがあまり見えない。諸事情から続ける必要があるのかもしれないが、単なる慣例なら整理する必要があると考える。 <p>【シティプロモーションの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口が減少している中で、もっと交野のことをPRして人口が増えるようにする、という取り組みはとても良いと思う。多くの自治体が力を入れているので、負けずに魅力を発信していただきたい。重要なのはPRの方法だ。コストをかけずに行うのは難しいが、交野の特徴を活かしながらか他市とは違う斬新な方法で発信することができれば成果へつながるのではないかと。 ・ホームページを早急にリニューアルし、交野市の魅力の発信をしていただきたい。職員提案の実現に向けた取り組みも必要である。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・広域行政機関等との連携について、短期的な成果を示すことは困難であるが、昨今の市町村を取り巻く状況は、単独市で全てを担うことが困難となってきていることも事実であり、様々な枠組みで広域行政のチャンネルを保持しておくことは中長期的な観点から重要と考える。 ・シティプロモーションの推進は、人口減少への対策として、近隣を含む多くの市町村が独自の手法で展開しており、本市も市長戦略に基づき「シティプロモーション戦略」を策定し、その取り組みをスタートしたところである。七夕伝説をはじめとしたこれまでの積み上げやイメージを大事にしつつ、地域資源や施策・事業などの情報を集約し、効果的な発信に努めていきたい。 							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック	
<ul style="list-style-type: none"> ・広域行政機関等との連携について、引き続き既存の枠組みに参画している他、今年度より新たに大阪府が主催する基礎自治機能の維持・充実研究会に参画している。 ・シティプロモーションの推進については、シティプロモーション戦略に基づき、他部署と連携し事業を推進している。代表的な取り組みとして、民間企業の枠組みを使った本市の魅力の発信、地方創生推進交付金事業「かたのツーリズムによる観光・産業振興・健康促進事業」によるイベントなどの実施を行った。 ・ホームページのリニューアルについては、平成29年度中に実施した。 	
平成31年度予算要求の方針	
<p>広域行政機関等との連携及びシティプロモーションの推進に係る経費については、継続して実施する必要があることから、例年通りの予算要求とする。</p>	

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応	
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>	

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
財務課	健全な財政運営の推進	市債償還事務	B	3	2		
		契約関連事務	B				
		市長戦略財政プランの推進	B				

委員の意見

・市全体の財務に携わっていることもあり、今後の市の財政を担っていただくためにも、人員等も含めて拡充する必要は高い。
 ・以前に比べると財政状況は良くなってきているが、修繕費等がかさむことを考えると、抑えられるところでいかに予算を抑えるかを考える必要がある。
 ・財務課だけの課題ではなく、市総体として取り組むべき課題も多いと考える。
 ・民間とは違い、多くの制約がある中で、“やりくり”に腐心されているとのこと。多くの職員が我がこととして“やりくり”意識を持つ施策を検討してはどうか。職員が座学としてではなく、実務の中で先を見据えた財政状況を認識できるような体験をすることはできないだろうか。

【市長戦略財政プランの推進】

・結果ありきではなく、わずかな取り組みを積み重ねるものとして全庁的かつ継続的に努められたい。

所管課の対応

・財務全般及び契約業務に加え、平成29年度より地方公会計制度の財務書類の作成及び活用していくことが求められており、この財務諸表を作成・活用させていくためには簿記や公会計に関する専門知識が必要になることから、今後、人員の拡充を念頭に状況に応じて業務委託等も取り入れながら対応していきたい。
 ・財政運営に当たっては、職員一人ひとりが各部局の業務を広く把握すること、そのためには、自治体経営や財政の知識が必要と考えるものの、日頃の業務の中で財政について知る機会があまりないのが現状である。このような状況を踏まえ、ここ最近ではマッセ研修等にて模擬体験を取り入れた初心者向けの自治体経営・財政の入門講座が開催されており、これらの研修に財政部局以外の職員にも積極的に参加してもらうようアナウンスしていきたい。

【市長戦略財政プランの推進】

市の財政状況は、財政健全化の取り組みにより、基金の増加や土地開発公社にかかる負債の減少等が図られているものの、後は高齢化による社会保障経費の増加や市税収入の減少、さらに公共施設の老朽化対策等への対応により、多額の支出が見込まれる。

この現実を踏まえ、市長戦略を着実に実行し、今後も安定的で持続可能な財政運営を図るための、いわゆる“財政的な指針”として「財政運営基本方針」を今年度中に策定し、「財政規律の確保」及び今後の財政状況を見据えた「財源の確保」についての指針を明確にすることで、職員の意識改革と市役所全体が一丸となって目標達成に向けて事業に取り組めるようにする。

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

・公会計制度について、限られた人員の中で今後の財政運営に活用していくために必要となる、財務書類の作成と公表、固定資産台帳の更新、さらに財務書類や固定資産台帳の分析・情報提供等の支援業務を、専門的知識と経験を持つ者に委託し、今後の公会計業務を推進していくための手順書等の精査等を行った。
 ・財政状況・収支見通しの職員等への情報提供については、職員一人ひとりに各部局の業務を広く把握してもらうため、新入職員研修においては、財政運営についての意識を高めてもらうような内容を取り入れた。また、市のホームページや広報を通じて情報提供を行い、研修等への参加アナウンスについては、案内通知のあった契約関連について周知を行った。今後も引き続き、財政関連も含めた研修等の情報収集を行い、アナウンスをしていくことで、財政運営に対する職員の意識向上を図る。
 ・平成30年2月に「財政運営基本方針」を策定し、本基本方針の考え方を踏まえた取り組みに努めてもらうよう全職員への周知を行った。また、平成31年度予算要求についても、財源確保の観点から既存事業の特定財源有無の見直しを図るよう検討シートを作成するなど、財政運営基本方針の内容を反映させた予算要求となるように努めた。

平成31年度予算要求の方針

土地開発公社の健全化という最大の課題をはじめ、公共施設の老朽化対策、および扶助費や他会計への繰出金等の社会保障関連経費の増加など、大きな財政需要に対応していかなければならない。その中で、平成31年度予算編成にあたっては、策定中の市長戦略・地方創生総合戦略に留意し、財政運営基本方針の内容を確実に反映させた予算要求を求め、事務事業評価の結果についても考慮するものとする。その他、既存事業については従前にとらわれず、国庫等補助金の動向等を注視しながら財源確保に努めた予算要求をしてもらうよう周知し、当課でもその状況を踏まえ、予算要求を行う。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
市民課	窓口業務の充実	マイナンバーカード交付事務	B	2	3		
		各種証明発行コーナー	A				
委員の意見							
<p>【マイナンバーカード交付事務】</p> <p>・交付率11%のこと。マイナンバー制度があまり周知されていないと感じる。交付率を上げるために、各種証明書をコンビニ発行できるなどの利便性をもっと周知すべきだ。これから行われる申請時来庁方式の周知もお願いしたい。また、コンビニ発行の手数を市役所窓口の手数料より安く設定するなどの優待化や、他部署の事業におけるカードの活用も必要ではないか。交付率が上がると各種証明発行業務の負担削減など業務の効率化につながると考える。</p> <p>【各種証明発行コーナー】</p> <p>・マイナンバーカードを活用し窓口における事務量を減らすことにより、人員削減につながる可能性がある。</p> <p>・各種証明書の発行は市民課の他、ゆうゆうセンターやコンビニでもできるとのこと。市民の利便性や業務の効率化、費用等を検討し、どの形が市民・市にとって良いのか検討し、その方向に向かうような取り組みが必要であると考える。</p>							
所管課の対応							
<p>【マイナンバーカード交付事務】</p> <p>交付率に関しては、全国の交付率並ではあるが、申請時来庁方式の開始も含め、広報・ホームページ等を利用して周知を行い、交付率の向上につなげていきたい。</p> <p>コンビニ交付での発行手数料に関しては、費用対効果が低い為、現在のところは手数料を下げることは考えていない。</p> <p>また、マイナンバーカードの利活用については、国より様々な利用(図書カードや保険証等)が示されているが、その利用については、各担当課で行っていただく必要がある。</p> <p>【各種証明発行コーナー】</p> <p>広報と市のホームページにて、定期的にコンビニ交付の周知を行っている。また、ゆうゆうセンター土曜日開庁と倉治図書館の市民サービスコーナーで行っていた住民票等発行業務を、コンビニ交付により事業目標の転換ができるとして平成28年9月末で閉鎖した。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック	
<p>【マイナンバーカード交付事務】</p> <p>少しずつではあるが、交付率は上がっている。窓口には、マイナンバーカードのことや作成方法を記載した張り紙やパンフレット、マイナンバーカード所有者に対するコンビニ交付の案内パンフレットを作成し周知に努めている。また、区長会を通じて回覧を依頼。定期的な広報周知も行っている。</p> <p>【各種証明発行コーナー】</p> <p>窓口アルバイトにもマイナンバーカードがあればコンビニ交付できることを周知し、窓口でマイナンバーカードを持っている市民に案内をし、チラシを配布している。平日開庁時間外や、土・日・祝でも利用可能であることをアピールして、利便性を強調していく。</p>	
平成31年度予算要求の方針	
<p>【マイナンバーカード交付事務】</p> <p>コンビニ交付の発行手数料の引き下げは考えていないが、マイナンバーカードの交付率を上げることにより証明書発行業務の負担削減にもつながる為、交付率につながる周知方法等を検討していきたい。また、申請時来庁方式によるカード作成受付も定着してきていることから、引き続き一定の人員・予算は必要となる。</p> <p>【各種証明発行コーナー】</p> <p>臨時職員の時間給が上がったことにより、時間を調整して、窓口アルバイトを雇用しているが、雇用形態を見直して証明発行窓口として最適な方法を考えて予算を計上したい。</p>	

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <p>・マイナンバーカード普及のための効果的な周知・啓発活動</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
市民課	葬祭等の環境整備事業	市営葬儀	A	5			
委員の意見							
<p>・選択事務であるが、市民の葬儀の選択肢を増やすものとして必要な事業であると考えている。</p> <p>・委託料と利用者負担額との差額が4万円あり、その根拠について明確な説明がなかったが、市の負担が多いと感じる。他市の状況を調査したり、委託内容を精査するなど、市の負担軽減を図る取組が必要と考える。また、受益者負担の観点からも、市と利用者の負担割合の見直しが必要である。たとえば課税状況に応じて負担額の設定を変えるなどを検討してはいかかが。</p>							
所管課の対応							
<p>簡素低廉で行える市営葬儀については、近隣他市の動向を踏まえ、委託方法や補助金額についても見直していきたい。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック	
<p>市営葬儀の見直し作業の一環で、災害協定の策定を行っている。今後協定を含めて委託料金、使用料金を見直していく予定である。</p>	
平成31年度予算要求の方針	
<p>河内7市における火葬料金は、各市市民は2万円、市民以外は枚方が7万円、他は10万円である。交野市は河内7市で唯一火葬場を所有しないので、どの火葬場を使用しても、火葬料金で他市の規格葬儀より費用がかかる。見直しはしていくが、近隣市の中で交野市民のみ火葬料金が高いので、受益者負担とはいえ、慎重に検討する必要がある。また、寝屋川斎場、飯盛斎場が今年度値上げを行ったこともあり、急激な使用料金の上昇を抑えるため、31年度は料金見直しを見送りたいと考える。</p>	

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応	
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬場利用の今後の方向性の検討 	

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
市民課	秩序ある住居表示の実施	住居表示の維持管理	A	5			
委員の意見							
<p>・住居表示することが条例で決まっているので、個人情報保護などの問題もあるが、非表示の住宅への対応について見直しが必要と考える。電柱に掲示しているプレート等の維持管理についても見直しが必要と考える。</p>							
所管課の対応							
<p>住居表示の非表示住宅については条例で義務となっているものの、罰則規定はないため手交時に指導を行う以上は現実的に難しいと考える。 電柱等に添架されている街区表示板は経年による劣化も増加しており、維持管理の徹底ができていないため、今後管理方法を含めて検討を行う。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>住居表示プレートの交付時に表示の依頼を行っている。 現在市内に取り付けられている街区表示板は、経年の劣化によるものがほとんどで、現状の職員で対応することは難しい。委託等も含めて、維持管理をしていく方法を検討していく必要がある。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>街区表示板の維持管理については、管理方法・委託・予算等を含め検討していく必要がある。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。 ・表示板の管理・更新に係る整理方法の検討</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
医療保険課	保健事業の充実	保健事業の推進	B	3	2		

委員の意見

- ・事業の推進を図るために効果的な方法を検討し、積極的に取り組まれていると感じた。継続して事業の効率化を検討されたい。
- ・受診率の向上を図ることが必要であり、アンケートの結果をうまく対策につなげていただきたい。また、健康増進課とのより一層の連携が必要と考える。
- ・特定健診の受診率向上については、各種郵送物の際に受診勧奨のお知らせ封入や、健康増進課の市民検診に合わせた土曜日健診実施及び市内3地区での現地実施など工夫を凝らされたり、アンケートや電話での未受診理由の分析など受診率向上に尽力されている。今後の第3期特定健康診査等では目標値を実情に合わせた35%(現在国基準60%)に変更することであったが、実情に目標を合わせるのではなく、日曜健診実施など受診率向上の可能性を探ることが必要である。
- ・受診率の向上を目標にしても、全国規模で受診率が低いのであれば、それを改善するのは難易度が高いのではないかと。目標を前年比率にしても良いのではないかと。
- ・未受診者がどういった層なのか、という統計的検証が手薄であるように感じる。日常業務の中手がかかる作業ではあるが、いろいろな方向から未受診者へアプローチするためのデータを集めるべきと考える。
- ・法定事務であり、かつ、既に健診機会が広く提供され、その受診勧奨・広報もよく行われている状態であることから、現在の水準で大きな支障はないかと思う。未受診者の統計・分析は必要だろうが、受診しない自由も一種の人権であることから、現行以上の強い勧奨に踏み込むのはいかなものか。大阪府内でみた受診率も、本市と大差なしとのことなので、あらためて現実的な目標数値を検討し、再設定されてはいいか。

所管課の対応

特定健診の受診率が、目標値と現状とは大きく離れていることは十分認識しており、受診内容の充実、利用者の利便性、未受診者アンケートの分析等、これまでの対策を講じてはいるが、なかなか成果が見えないところである。
今年度は実施計画の見直し時期となっていることから、現状に即した現実的な目標を立て、休日開催や年齢別の受診勧奨等も検討するなど、被保険者へのアプローチ方法にも工夫を施し一層の受診率向上を図る。

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

特定健診受診率向上に向けて、3カ所で開催していた地区健診を4カ所に拡充。
特定健診未受診者の年齢層は40歳代・50歳代が多くなっている。この年代をターゲットに受診率を高める必要があるため、日曜日健診を増やし受診を促す。

平成31年度予算要求の方針

特定健康診査及び特定保健指導の業務が適正に行えるよう、例年通り対象者の増減等を考慮し、予算要求を行う。
また、保険者努力支援事業において、重複・多剤投薬に対する取組が実施できていないことから、保健事業の充実を目指すためには、取組んでいく必要があるため予算確保が必要。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、保険事業の充実を含め措置しているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

- なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。
- ・特定健診受診率向上に向けての効果的な周知・啓発活動、健康増進部局との連携

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
税務室	市税の適切な賦課事務・徴収事務の遂行	軽自動車税課税事務	B	4	1		
		市税証明事務	C				
委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税課税事務については、フォークリフト等の登録をしてもらうよう啓発を進めていただきたい。他税目に比べて調定額の小さい税目であるが、今後も適正な事務を継続していただきたい。 ・市税証明事務について、窓口対応の充実(ワンストップサービスなど)は利便性の向上につながることから、関係課と連携し(職員配置など)行うべきである。一方で、一部の来庁者にとっては、サービスの低下となってしまっているのではないかと思う。来庁者によっては市民課から税務室の窓口へ移動してもらっているとのことだが、税務室の担当者が発行窓口へ出向くなど、来庁者の条件にかかわらず同じ窓口で手続きできるよう課題解決に向け部内での調整、検討が必要だと考える。 ・証明発行コーナーに事務が移行されたことにより、職員の事務量のうち、これまで証明発行にかかった分が浮いてくると思うので、市民税係や固定資産税係の繁忙期の補助や徴収事務の補助等、室内で連携し効率よく事務を執行していただきたい。 ・証明書の発行手数料について、市町村によってはコンビニの発行手数料を減額しているとのこと。検討していただきたい。 ・各種証明書の発行が、全てコンビニ等でできるようになるよう検討していただきたい。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税課税事務のフォークリフト等登録推進については、12月号広報紙及び固定資産税償却資産申告書様式送付時に広報チラシを同封する等周知に努めていく。 ・現在、当該年度の税申告未申告者について、市民課証明発行コーナー窓口から移動していただき税務室にて証明発行を行っている。申告情報入力には専用端末や各種資料等が必要であり、市民課窓口で行うことができない現状であることから、来庁者を移動させないためには、税務室職員が市民課窓口で申告を受けて税務室に戻り、申告入力し再び市民課に戻って市民課の端末で証明発行を行うということとなるが、これではかえって現状より証明発行までの時間がかかり、市民の利便性を損なうことになるとの判断により、現状の運用を維持することとしたいと考えている。 ・証明発行コーナーへの証明発行事務移管に伴い、証明発行及びその他税務総務係内の事務補助を行っていた臨時職員も移管されたため、残存する業務と人員を比較すると大幅な業務量の減少とはなっていないものの、税制・総務担当部署としてできる限りサポートを行ってまいりたい。 ・税務証明の需要や発行コスト、マイナンバーカードの普及状況等周辺状況を勘案しつつ、部内での検討が必要と考えている。 ・税務証明については、窓口で来庁者の状況をよく確認したり、申請書及び添付書類の審査を慎重に行うべき証明書等があることから、すべての証明書交付をコンビニで行うことは非常に困難であると考えている。 							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税課税事務のフォークリフト等登録推進について、二次評価時の対応説明どおり、広報周知と償却資産申告書類に案内チラシを同封送付したが、新規登録台数は伸びなかった。このため、平成31年度課税に向けて、フォークリフト等については引き続き同様の事業を実施するとともに、同じく軽自動車税の対象となる農耕車両(トラクター・コンバイン等)についても登録を促すべく農政課と調整中である。 ・証明書発行コーナーとの連携については、二次評価対応と同じく、税未申告者など証明書発行コーナーで対応困難な案件について対応する。 ・再度事務量を精査したところ、窓口での証明発行件数は減ったものの内部作業の事務量減はなかったため、窓口業務と内部作業の一部をアルバイト職員が担ってきた構造上、職員個々の事務量はむしろ増加している。今後は現行業務のなかでも省力化が図れる部分は事務効率化を目指し、他係業務サポートを行っていききたい。 ・証明書のコンビニの発行手数料についての検討は、進捗していない。 ・収入・所得関連の証明については、二次評価対応と同様に、申請者のニーズを正確に捉えて交付する(申請者との合意・確認のもと交付する)必要性から、申請者とのコミュニケーションがとれないコンビニ交付では「どのような用途でも使える」という意味で収入・課税情報が全部記載されており、発行件数も一番多い課税証明書のみ交付としている。 また、納税証明書については、証明発行に係る選択が多く(課税年度・事業年度・税目等)煩雑であるのと、手打ち発行となる場合も多いため、より申請者とのコミュニケーションが必要であり、コンビニ交付は難しい。 同じく市税証明の一つでもある固定資産税関連の証明書(評価証明・公課証明)については、固定資産所有者本人以外の者(相続:家族、売買目的:業者)が取得する案件が多く、申請者本人のマイナンバーカードを基礎として証明書交付を行う現行のシステムではなじまないと思われる。今後もコンビニ交付は困難であると思われる。
平成31年度予算要求の方針
<p>上記事務内容については、平成31年度についても事務内容は同様と想定されるので、関連予算については現状維持としたい。今後事務効率化を進めるなかで、予算の見直しができる部分については検討していききたい。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年10月1日より適用される車体課税の大幅見直し

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
子育て支援課	地域における子育て支援サービスの充実	養育支援訪問事業	A	1	4		
		子育て短期支援事業	A				
		一時預かり事業(保育所以外)	B				
		病児保育事業	B				
		子育てサークル、ネットワーク事業	A				
委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親にとって必要な事業だと思う。継続して行っていただきたい。 ・養育支援訪問事業や子育て短期支援事業は、必要最低限で効率よく継続していただきたい。 ・一時預かり事業や病児保育事業は、利用人数が多く、就労する女性が増える社会で今後もニーズが高まるので、事業規模の拡大が望ましい。できるだけ、利用希望者が利用できないようなことが発生しないように実施していただきたい。 ・一時預かり事業などによる親のリフレッシュ、病気、入院等への対応をより充実させ、サービスの向上を目指していただきたい。 ・将来子育てサークル等が自主的に運営できるような、支援をしていく必要がある。 ・安心して子どもを育てられるよう、更なる取り組みを進めていただきたい。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に規定された養育支援訪問事業や子育て短期支援事業は、困難を抱えた家庭を対象とした支援策であり、求められるのは効率性ではなく、困難の解消である。課としても、その需要の把握は難しく、しかしながら必要な施策として認識している。 ・一時預かり事業は、その利用実績も年々増加しており、子育て支援策としては有効な事業であると考えている。事業実施の中で行ったアンケートでは、土日の開催や時間的な融通をきかせてほしい等の要望があり、今後サービス向上に向けた課題として認識している。 ・病児保育に関しては、確かに利用実績は年々上がっているが、市として見込んでいた利用量にまで達していないため、現状で充足しているものと考えている。今後、利用量が伸び、現状確保している量を上回る事態が見込まれば、新たな施設の追加も視野に入れて検討しなければならない。 ・現状の子育てサークルのほとんどに自主自立した運営を行っていただいている。ネットワークの役割はあくまでも情報共有など補助的なものに留まっている。 							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>【養育支援訪問事業】養育支援訪問に関しては、家事支援を実施することにより事業拡充をし、困難家庭の支援につなげたい。</p> <p>【子育て短期支援事業】子育て短期支援は、その目的をしっかりと理解し、子どもや保護者を救う施策として継続していきたい。</p> <p>【一時預かり事業】求められるニーズの内容は理解するが、預けられる子どもの安全確保のためにも一定決められたルールの順守も必要になる。また、サービスを実施する団体においては、様々な要望に対応して頂いており、自らサービス向上に努められていることから、安全とサービス向上のバランスを見ながら、検討を行う。</p> <p>【病児保育事業】一部保護者からは、新たな設置を求める声も出ているが、現時点で利用実績が見込み量を下回っていることから、新設は難しい。現在は、交野病院の病児保育の利用が伸びるよう、病院側とも協議をし、取り組みを進めている。</p> <p>【子育てサークル ネットワーク事業】子育てサークルはしっかりと自主自立されていることから、その活動の幅が広がるようサポートしていきたい。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>子育て支援策のその多くが、子ども・子育て支援事業計画に掲載されている事業である。一定、量の見込みと確保方策を立てているところであるが、現時点の数値では、充足しているものとなっていることから、平成31年度予算では現状維持とする。ただし、現在、第2期計画の策定準備を進めている中で、ニーズ調査を実施する予定であり、その数値結果を踏まえながら、求められる施策については、充足・確保を図っていききたい。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度実績を踏まえた査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
子育て支援課	子育て家庭への相談支援等の充実	子ども・子育て支援事業の推進	A	3	2		
		利用者支援事業	-				
		発達障がい児童等巡回相談	B				
委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代をサポートする大切な窓口であるので、今後も関係機関、関係課との連携を深め、安心して子育てができるよう支援を拡充していただきたい。 ・色々な方が子ども相談総合窓口や発達相談などに来るので、相談員も多様な知識が必要となり様々な研修を受けないといけないと思うが、継続できるようにしていただきたい。 ・利用者支援事業について、子育てで悩む保護者が相談できる窓口は多いほうがいいので、今後も周知に努めていただきたい。今年度からの事業なので、他の事業より改善効率化を図れる点が多くあるかと思うので、力を入れて取り組んでいただきたい。 ・発達障がい児童等巡回相談は、単発の相談で終わることなく子どもが成長するまで継続して支援する事業として進めていただきたい。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務の多くは、専門性の高いものやスキルを要するものが多く、相談を受ける職員には知識やスキルを身につけるために研修などを受けさせ、体制を整えている。 ・利用者支援事業に限らず、様々な子育て支援策がある中で、しっかりと対象となる人や家庭に情報が伝わる仕組みが必要であることを痛感している。広報やHPだけに限らず、チラシによる周知、或いは講演会、更にはスマートホンの活用など、既存の考えにとらわれることなく、様々な媒体を活用し、周知に努めたい。 ・発達障がい児童等の巡回相談は、現状も相談を受けて終わりではなく、フォローアップという形で、就学後も相談員が各学校を訪問し、児童へのケアや各学校との連絡調整を行う体制づくりをしている。巡回相談を行う上でも、まだまだ、課題もあり、そうした課題を解消することにより、事業の充実を図っていききたい。 							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>【子ども・子育て支援事業の推進】平成29年度は同事業計画の中間年に当たることから、特に、見込みと実績のかい離幅の大きいものに関しては、見直しを行った。今後は、見直した数値の達成に向けて、各事業の推進を図っていききたい。</p> <p>【発達障がい児等巡回相談】巡回相談を行う上で、その児童の情報や保護者の情報は大変重要なもので、予めどこまで把握しているかが、相談業務がスムーズに進められるかに影響を及ぼす。そのために所属機関からの紹介書類の内容を見直し、よりスムーズな運営を心掛ける。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>特に前年度と大きく事業内容が変更されることはないため、同水準の予算要求となる。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
こども園課	保育施策の推進	民間保育所等への助成	B	5			
		保育の実施委託	B				
		市立幼稚園の民営化	A				
		市立幼稚園の施設の建替え・移転	B				
委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の受け入れは、公立だけが行っていると思っていたが、評価委員会の説明の中で、民間でも受け入れがあり、その分の市補助金が出ていることを知った。民間の認定こども園に対しての助成は今後も適正に行っていたいただきたいが、この助成があり、民間で障がい児の受け入れが可能とわかり、公私の役割分担が見えにくくなった。民営化の話が進んでいることも聞いたので、積極的に進めていただきたい。 ・公立私立に関わらず市内のどの園も安心して選択してもらえるような環境の整備が必要である。 ・待機児童の解消に向け、今まで以上に、私立を有効に活用していく必要がある。 ・待機児童の解消を目指して継続していただきたい。 ・国の保育無償化の動きや少子化の状況を見極めながら、引き続き保育ニーズに応えるべく検討していただきたい。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の民営化については、民営化法人による平成32年度からの運営開始に向けて、平成30年度は民営化法人の選定等を行っていく。また、民営化による財政効果により、民間保育所等への助成を充実させ、全市民的な教育・保育の質の向上を図る。 ・保育の実施委託については、待機児童解消のため、民間幼稚園の認定こども園への移行促進、また市内保育施設等の定員の弾力化を行い、実施拡充に努める。 ・市立幼稚園の施設の建替え・移転について、市立第1認定こども園については、民営化により平成31年度末までに建替え・移転を行う予定である。また、市立第2・3認定こども園についても、施設の老朽化のため、今後建替え等の検討を行う。 							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の民営化については、移管法人選定委員会による移管法人候補者選定を経て、移管法人を決定した。 ・ひかりの子幼稚園の認定こども園への移行により保育定員を拡充し、既存施設活用による待機児童解消に努めた。 ・施設老朽化による市立第1認定こども園の移転・建替えについては、今年度は移転計画地である森新池の造成工事を実施するとともに、移管法人と施設建設等の協議を進めた。
平成31年度予算要求の方針
<p>市立第1認定こども園の民営化にあたり、移管法人への施設整備補助とともに、待機児童解消に向けて保育定員の拡充を図るため、私立幼稚園が認定こども園へ移行するための整備補助を予定している。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、事業の進捗に合わせた査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消に向けた取り組みの推進

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
こども園課	幼児教育の充実	教育の実施委託	B	1	4		
		幼稚園就園奨励費補助	B				
		私立幼稚園等の子育て支援	A				
		私立幼稚園等就園補助	B				
		私立幼稚園等一時預かり事業	B				
委員の意見							
<p>・認定こども園となる幼稚園や一時預かり事業を行う幼稚園が増え、更にサービスが充実するよう、今後も取り組みを継続していただきたい。</p> <p>・今後も就労する女性が増える社会で、保育所のニーズは高くなるので、ふじがお幼稚園やひかりの子幼稚園のように、私立の認定こども園が増えるよう働きかけていただきたい。幼稚園は保育所と違って空きがあるとのことなので、今以上に幼稚園の補助金を増やし、利用者負担の軽減を図り、幼稚園に通わせる家庭の増加につなげ、保育所の待機児童解消へつなげていただきたい。</p> <p>・国の幼児教育無償化の状況を見極めながら、子育てサービスを充実させていく必要がある。</p> <p>・待機児童解消により、「保育園が決まらないと仕事が出来ない」「仕事が決まったけど保育園に預けられなかった」という問題が解消して就労する人が増えることを予想し、待機児童ゼロ目標で取り組んでいただきたい。</p> <p>・私立幼稚園の移動動物園や園庭解放などは継続実施してほしい。</p>							
所管課の対応							
<p>これまで待機児童対策として、既存保育施設の改修工事等で定員拡大を図り、効果を収めてきたが、これ以上の大幅な定員拡大には一定の限界がある。</p> <p>そのため、今後の待機児童対策として、当課では私立幼稚園が幼児教育の側面に加え、保育の受け皿としての役割を担うことが重要であると考えており、具体的な取組内容(事業)としては、私立幼稚園に対して、認定こども園への移行促進を行い、市内既存施設の活用により待機児童の解消に努めていきたい。</p> <p>上記に加え、長時間保育を実施する幼稚園に対する事業補助等についても、研究・検討の余地があると考えている。</p> <p>また、私立幼稚園に通園する児童(保護者)に対しては、就園支援のための補助事業を実施している。保育需要が高い現在では、これらの補助事業は幼稚園への利用促進効果も見込まれるため、国の幼児教育無償化の動向を踏まえながら、今後も継続実施していきたい。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>待機児童の解消に向けて、平成30年度においても、私立幼稚園に対する認定こども園への移行促進について、継続的に協議を実施した。また、私立幼稚園に通園する児童(保護者)に対しては、昨年度に引き続き就園支援のための補助事業を実施した。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>私立幼稚園の認定こども園への移行にあたっては、施設老朽化、保育児童受入れに対応するための施設構造等に課題がみられることから、次年度以降は施設整備等を含め、移行を促進する。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、保育無償化への対応を含め措置しているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消に向けた取組の推進

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
健康増進課	地域医療環境の充実	休日診療事業	A	2	3		
		救急医療体制確保事業	B				
		災害対策事業	A				
委員の意見							
<p>・市民の生命・健康にとって重要な分野であり、また高齢化の進行が予測されているなか、先を見越して医療体制を整備・確保しておくことは不可欠だと考える。ドクターカーの対応充実等、今後とも体制の整備を進めていただきたい。</p> <p>【休日診療事業】 ・時間帯や年齢に関係なく、安心して急病に対応できる体制を整えていただきたい。</p> <p>【救急医療体制確保事業】 ・新たなドクターカーの導入については、枚方交野寝屋川で利用件数91件のうち交野が9件と実績もあるが、対応できる時間帯が月から金の9時～17時と限られているため、今後も引き続き消防の救急救命士との連携や費用面が課題となると思われる。</p> <p>【災害対策事業】 ・災害時応急物品等の現在の年間5万円という費用は、根拠が曖昧であると感じた。防災計画の内容に照らして、想定される一定規模の災害において見込まれる薬品需要から年間の費用が算定されていることが望ましい。それによって物品ごとの最低備蓄必要量を割り出し、その確保割合を目標として明記されてはいかかか。</p> <p>・他課や他機関、自治会などとの連携を想定し、危機管理室主導で災害時医療体制を整えておく必要がある。</p>							
所管課の対応							
<p>【休日診療事業・救急医療体制確保事業】 ・保健医療体制確保については、医療法に基づき、都道府県において、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、病床の機能分化・連携の推進と在宅医療・介護の充実等の地域包括ケアシステム構築を一体的に行うため、市町村が策定している介護保険事業(支援)計画と整合性をはかるため、平成30年度から計画の期間を5年から6年に変更し、現在計画策定されているところである。</p> <p>・診療所において、かかりつけ医等により一般的な疾病や外傷等に対する外来機能を確保するとともに、主として内科系の急病発生に対応するため休日(夜間)急病診療所での初期救急医療体制(応急処置)の整備を市町村単位(1次医療圏)で図るとされている。しかし夜間の小児科初期救急体制は1市で確保できないため、昭和55年から北河内7市で協定書を交わし、北河内夜間救急センター協議会で運営を行っている。病院や診療所の病床整備は、2次医療圏(北河内)、高度医療提供では3次医療圏(府全体)。医療機関の開設許可は、大阪府が行っている。</p> <p>・医療体制を確保するには、医療スタッフ(医師・看護師等)の確保と、維持するための金銭面の負担が必要である。特に救急体制を維持するためには、診療報酬だけでは賄いきれない現状があり、2次救急や3次救急医療確保のため、負担金を払っている。高度救命救急医療確保やドクターカー事業は、枚方市・寝屋川市・交野市の3市で、2次救急医療・北河内夜間救急センターについては、北河内圏域7市で按分し負担している。休日急病診療所においても、年末年始以外は内科・小児科を医師1名で診ているが、インフルエンザ流行期は医師2名体制をとり、それに伴い、看護師・薬剤師・医療事務も各1名増員し、対応している。必要な経費のため、効率化は体制を縮小しない限り難しい状況である。</p> <p>・普段からかかりつけ医を持っておき、体調が悪い場合は診療時間内に受診しておき、時間外の診療についても相談しておくことが大切。救急医療を崩壊させないためにも、今後も特に小児科の救急医療のかかり方について普及啓発をはかっていきたい。</p> <p>【災害対策事業】 ・救護所開設のための医薬品は、交野病院と協定書を交わしており、被災者の健康維持活動時に必要となる医薬品等は期限切れとなるものとの入れ替えをしている。医療救護班の業務は、患者に対する応急処置、医療機関への搬送の要否及びトリアージ、搬送困難な患者や軽症患者に対する医療、助産救護、被災住民等の健康管理等、マニュアルをもとにシミュレーションを行い、どこに何を確認するのかを洗い出し、危機管理室とも調整していきたい。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック	
<p>【休日診療事業・救急医療体制確保事業】 ・現状維持、周知について、6月～子育てすこやかナビ(アプリ)も加わった。</p> <p>【災害対策事業】 ・今年度末までに洗い出す予定。</p>	
平成31年度予算要求の方針	
<p>【休日診療事業・救急医療体制確保事業】 ・基本考え方は同じ。しかし、来年度に限り5月に10連休があることから、休日診療の医療従事者を確保するために、その連休中の賃金や報酬費、委託料を年末年始と同様の算出基準で予算計上予定。</p> <p>【災害対策事業】 ・被災者の健康維持活動時に必要となる医薬品等の入れ替え。</p>	

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応	
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。 ・災害時医療体制の確保に向けた整理・検討</p>	

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
健康増進課	健康づくりの推進	健康相談	A	4	1		
		健康増進・食育推進	A				
		健康福祉に関する啓発事業	A				
		おりひめ健康ポイント事業	A				
		施設の管理	A				
委員の意見							
<p>・健康増進の観点から、推進委員会・健康福祉フェスティバル・健康ポイント事業について、事業の有効性や効果等を精査したうえで拡充すべきと考える。</p> <p>【おりひめ健康ポイント事業】</p> <p>・ポイント取得がほとんど自己申告主義であり、参加者の人数と関わりなく、実際の健康への有効性は疑わしいのではないかと。参加シートの意見・要望等を集約の上、大阪府の補助がなくなる時期には、再度、継続について検討してはいかかか。</p> <p>・参加者の健診受診促進や、他課の健康事業との連携などの効果があったが、参加者の年齢層は60代70代が多く、対象年齢拡大などの工夫がなされているものの、若い世代の認知度は低いようである。若い参加者を増やしたいのであれば、若い世代が集まる機会(例えば子育てサロン)や関連行事、施設(保育園など)での周知を行われてはいかかか。</p> <p>【施設の管理】</p> <p>・既に検討されているようだが、世代間交流センターと併せて、ゆうゆうセンター全体での建物管理をされてはいかかか。</p> <p>・健康増進センターが指定管理できない、というのは疑問。ゆうゆうセンター一体で1社に管理してもらった方が確実に効率が良いと思われるため、契約期間等を調整して、コストダウンできる要素があるのならば、施設全体の一括契約に努めていただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>【おりひめ健康ポイント事業】</p> <p>・今後は参加者数等の指標や参加シートの意見・要望等の集約だけでなく、健診結果等の成果型指標を設ける中で内容を検討していく。若い世代に向け、子育てサロン等の関連事業や公立園での周知は、今年度に引き続き実施していく。</p> <p>【施設の管理】</p> <p>・職員による直接管理の経費と比較し、コストダウンできる要素があれば一括契約の検討はしていきたいと考えている。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック	
<p>【健康相談】随時対応し、必要な助言・指導を行うことを継続する。</p> <p>【健康増進・食育推進】平成30年度は第2期健康増進・食育推進計画策定のため、健康づくり推進委員会及び実務者会議をそれぞれ4回/年、開催し、現行計画の評価と併せて健康課題及び対策を見出し、よりよい健康づくり対策を官民や庁内協力関係のもと進めていけるようにする。</p> <p>【健康福祉に関する啓発事業】評価指標の検討を担当課ともすすめたものの、だすことが困難。市の健康課題をテーマに、市民に向けて健康リーダーと共に啓発を行う。</p> <p>【おりひめ健康ポイント事業】市民周知拡充のため、成人及び乳幼児の健診や事業、出前講座時のPR、他課においても対象事業開催時「健康ポイントマーク」の設置に努めた。イベントに併せて健康リーダーによるPRも実施。市内公立園において健康だよりにおりひめ健康ポイントの掲載も依頼している。</p> <p>【施設の管理】世代間交流センターは平成29年度から5年間で社協が指定管理者となっている。次期は、健康増進センターの管理も合わせることができると検討していく。</p>	
平成31年度予算要求の方針	
<p>【健康相談】平成30年度と同様に予算要求。</p> <p>【健康増進・食育推進】第2期健康増進・食育推進計画策定後のため、通常健康づくり推進委員会1回/年分のみ予算要求。</p> <p>【健康福祉に関する啓発事業】平成30年度と同様に予算要求。</p> <p>【おりひめ健康ポイント事業】平成31年10月より実施される大阪府健康づくりプラットフォーム整備等事業と内容が重複するため、今年度までのやり方での実施はしない方向。事務の賃金や参加賞及びスペシャル賞等の予算は削除し、移行に向けて市民周知の印刷製本費やイベント費用のみ予算要求。</p> <p>【施設管理】平成31年度は世代間交流センターに合わせて指定管理者をお願いすることは不可能なため、従前どおり清掃や自動扉の保守点検など予算要求。</p>	

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、新市長戦略を踏まえた査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康ポイント事業の円滑な移行

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
福祉総務課	みんなで助け合い・支え合える 地域福祉の推進	生活困窮者の自立支援	B	5			
		避難行動要支援者支援事業	B				
		拠点施設の整備充実	B				
		外出支援バス	B				
		地域の交流機会の充実	B				
委員の意見							
<p>【生活困窮者の自立支援】 ・庁内ネットワークの構築ができていないと感じる。関係部署との連携が必要だ。相談窓口を多くの市民に周知するために、庁内全体での体制づくりも考えていただきたい。</p> <p>【避難行動要支援者支援事業】 ・規模が大きい災害であればあるほど自助、共助が重要になるので、必要な事業であると考え。要支援者数に対して支援者数が少ないので、支援者の登録を増やす啓発活動が必要と考える。名簿の更新が負担になっていることなどから、実施方法の改善も必要と考える。 ・関係機関へ支援者リストを提供する等、情報は共有されているが、活用方法等について関係機関との調整が必要ではないか。現状は個人情報だけを保管していることになり共助をサポートする体制がとれていない。</p> <p>【拠点施設の整備充実】 ・利用者は実績を見た限りで多く、整備事業の実施意義はあると考える。ただ、指定管理者の選定を非公募で実施しているのは、現在の公共サービスの中で不透明ととられかねないので、選定方法の再検討をした方がよいと考える。社会福祉協議会が管理する必要性があるのか疑問だ。</p> <p>【外出支援バス】 ・1日の利用者数と便数からサービスの提供に問題はないとのことであったが、混雑時の対応については改善の必要があるのではないかと。よりよいサービスを提供するために、需要の多い時間帯には増便をするための工夫が必要である。 ・コミュニティバスにすると更に経費がかかるとのことだが、京阪バスとの連携等も含め検討していただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>【生活困窮者の自立支援】 庁内ネットワークについては、平成26年のモデル事業実施時から福祉関係所管課をはじめ、税、保険料等の各種徴収部門所管課や教育等の各種支援制度の所管課に対し、事業の説明会や当該ネットワーク会議等を開催してきたところであるが、定期的には開催ができていないため、ネットワークの構築につながっていない状況や当該制度の活用が的確になされていない状況があるところは一歩認められるところである。このため、現在進められている「子どもの貧困対策」との連携や、庁内全体を対象とした説明会の開催などを検討しているところである。また、来年度予定されている制度改正と併せて、各関係機関等に対し、再度、制度の周知等を行う予定としているところであり、より効果的な方法で周知ができるよう努めていく。</p> <p>【避難行動要支援者支援事業】 支援者については、当初、1(要支援者)対1(支援者)体制の個別マッチングを想定して登録を呼びかけていたが、近年は、自治会の班単位等のグループ体制による支援が主流となってきている。また、日頃から班単位等で要支援者の見守りを実施することにより、災害時の地域住民による効果的な共助活動につながるものと考えている。なお、名簿の更新については、現在、効果的な活用や管理に向けた方策を検討しているところである。</p> <p>【拠点施設の整備充実】 事業者の選定方法等については、当該センターの適切な管理運用かつ、市の様々な施策・事業等との密な連携が見込めること等を理由に、「非公募」により選定している。次期の公募時の選定方法等については、委員の意見を踏まえながら、効果的な選定方法を検討していく。</p> <p>【外出支援バス】 委員の意見にある、「混雑時の対応や需要の多い時間帯には増便」については、市民の利用にかかるニーズとして認識しているところである。また、現行の利用状況等を踏まえる中では、コミュニティバスへの転換の検討は、これまで行っていない。 本市も例外ではない少子高齢化の進展等に伴い、引き続き、市民の外出支援施策のあり方について検討していく。一方で、市域の公共交通形態の変容も表面化している中では、「市域全体の公共交通」とした視点が求められる。この中、市では喫緊の課題と捉え、「市域における公共交通のあり方」についての検討会を立上げた。その中で、ゆうゆうバスのあり方も含め、議論、検討がなされ、方向性等が示されることとなるため、それを踏まえた検討が必要と考えている。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

【生活困窮者の自立支援】

平成30年10月1日の法改正の中で、本制度と関係制度等（地域福祉、就労、教育、住宅等）との連携強化が義務付けられたこと、また関係各課との連絡会議（支援会議）が法制化されたことを受け、当課としては、定期的な支援会議の開催へ向け、本年度中に関係各課等に対し説明会を実施する予定である。

【避難行動要支援者支援事業】

要支援者と支援者のマッチングにおいては、平成29年度に引き続き、個別又は自治会等の班単位のグループ体制による支援が行われており、日常の見守り活動等にもつながっている。名簿の更新については、負担になるとの声もあるが、名簿の有効性からみて毎年更新を検討する地区も増えてきている。更新にあたっては、補助金の活用周知を年度当初に区長会で行い、その後も窓口や全体交流会で実施しもあり7地区が活用した。また、名簿の管理においては、平成30年度にシステムを導入したことにより、発災時には要支援者の安否確認等に有効活用できると考えているが、現時点では、新システムへの移行作業等に時間を要しており、地域への名簿提供に支障をきたしている状況である。

【拠点施設の整備充実】

指定管理として委託している中間年度であり、次期の公募時（平成33年度）の選定方法等については、委員の意見を踏まえながら、効果的な選定方法を検討していく。

【外出支援バス】

平成29年度に設置された「市域における公共交通のあり方」についての検討会において、ゆうゆうバスのあり方も含め引き続き、議論、検討をおこなっている。今後は、方向性が示されるため、それを踏まえた検討が必要と考えている。

平成31年度予算要求の方針

生活困窮者自立相談支援事業は、昨年同様、委託料として必要経費を精査し、要求する。
その他の事業においては、現状維持で要求する。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、外出支援の検討業務を含め措置しているが、その執行に際しては費用対効果を十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

- ・避難行動要支援者支援事業システムへの円滑な移行

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
生活福祉課	生活困窮者への自立支援	行路病人及び行路死亡人取扱事務	B	4	1		
委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・事案が発生した際にスムーズに対応できるよう過去の対応内容等からマニュアルなど整備しておく必要があると考える。 ・実費精算で市の持ち出しも無いとのことだが、よりスムーズに取り組むことで人件費等の削減となると考える。 ・特殊な業務のため、メンタルヘルス面でのサポートについて拡充の余地があると考え。 							
所管課の対応							
<p>・業務内容については、「大阪府行路病人及死亡人取扱要綱」、「行路病人及死亡人取扱費の事務について」等、大阪府より情報提供されており、既にマニュアル化されている。しかし、通常ではなく、突発的な業務のため、担当者が毎回変わる可能性もあることから、関係書類のファイリングや引継事項に漏れの無いよう、確認を行うよう対応している。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>通常業務では無いため、今後に備え、市独自のマニュアルを作成する。 メンタルサポートについては、遺体、遺骨等の引渡し時は、担当者のみではなく、複数対応とする。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>過去数年の発生件数から、必要最低限の予算要求を行う。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
障がい福祉課	障がい者の生活支援の充実	障がい者生活支援事業	B	4	1		
		自立支援審査会等運営事業	A				
		障害者(児)補装具給付等事業	B				
		重度障がい者住宅改造助成事業	B				
		障がい福祉計画等策定事業	A				
		障害者虐待防止対策支援事業	A				
		成年後見制度利用支援事業	B				

委員の意見

【障がい者生活支援事業】・相談事業は支援が必要な方の声を聴く場、集える場として重要だ。相談員と話をすることでストレスのはけ口になるので、自殺対策にも繋がるのではないかと。今後より機能を強化し、市内全体の相談能力が上がることも期待する。

【重度障がい者住宅改造助成事業】・選択事務だが、補助金もあり、今後も実施していく必要性はあると考える。国府補助金等の内容によるが、現在の給付上限額において十分な改造が行えるのか等検討し、給付額を見直していく必要がある。

・年齢を重ねるにつれ、さらに改造が必要になることが考えられるが、一生に一度の助成で足りるのか。限度額内で複数回の助成を可能にするなどの改善はできないか。

【障がい福祉計画等策定事業】・策定にあたり、どこまでを業者へ委託するか、自分たちで実施できる部分があるかを考えることで、委託料等を削減できる可能性があるため、検討されたい。

【障害者虐待防止対策支援事業】・入所施設での事件なども報道されている。内部通報できるよう広くこの事業について周知することが重要ではないか。

【成年後見制度利用支援事業】・実績をみる限り2人と少ない。他にも後見人が必要な人がいると思われるので、周知方法等の改善・検討が必要と考える。

所管課の対応

【障がい者生活支援事業】相談支援事業所連絡会での情報共有と研修等の実施により、相談支援専門員の知識向上、対応力向上を図っていく。また、委託の相談支援事業と計画相談支援事業所との連携を密に行い、市内の相談支援体制の充実に努める。

【重度障がい者住宅改造助成事業】身体障がい、知的障がい等により、障がい者が暮らしやすいように住宅を改造する場合の費用を助成することにより、住みなれた地域で安心して生活を送ることができることを目的として実施している。一定の障がい固定後に必要な改造を実施することが多く、複数回の改造は想定していない。また、加齢による状態変化への対応としては、介護保険制度による住宅改修が利用できるため、適宜案内していく。

【障がい福祉計画等策定事業】ニーズ調査については、統計処理や分析作業等の必要から、専門家の支援を要すると考えられる。その他の業務についても原課で実施できる内容については、人員も含めた検討が必要と考える。

【障害者虐待防止対策支援事業】相談、通報についても、引き続き、啓発に力を入れていく。

【成年後見制度利用支援事業】障がい者の場合、両親や親族等による支援や申し立てが行われているため、高齢者と比較すると市長申し立ての実績が少ないと考えているが、障がい者の権利擁護の観点からも制度周知は必要であり、研修会や勉強会等の実施について、継続していく。

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

【障がい者生活支援事業】府のアドバイザー派遣事業を利用し、相談支援の中核機関である基幹相談支援センターを支援することで、市内事業所全体の質の底上げを行う。

【障がい福祉計画等策定事業】平成30年度は、第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の初年度であるため、次年度の検討事項とする。

【障害者虐待防止対策支援事業】障がい福祉サービス事業所、介護保険事業所の職員を対象に、合同で虐待防止研修を実施する。相談、通報についての周知を行い、早期に介入・対応できる体制整備に努める。

平成31年度予算要求の方針

重度障がい者住宅改造助成事業については、近年の申請数に鑑み、60%増で要求。また障がい福祉計画等策定事業に関しては、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定に加え、第4次障がい者(児)福祉長期計画の策定年度でもあるため、それらを見込んだ予算要求の予定。その他の事業については、現状維持。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、各種計画策定事業を含め措置しているが、その執行に際しては費用対効果を十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
障がい福祉課	障がい者の社会参加の推進	障がい者団体の活動支援	A	4	1		
		理解促進研修・啓発事業	A				
		成年後見制度法人後見支援事業	A				
		自発的活動支援事業	A				
		手話・要約筆記講習会及び通訳者派遣事業	B				
		重度身体障がい者移動支援事業	B				
		自殺対策緊急強化事業	A				

委員の意見

・障がい者の社会参加については、官民併せて取組む必要があると考える。積極的に参加を支援するために、全職員に対する研修や市民への啓発活動等、施策をさらに充実させていただきたい。

【障がい者団体の活動支援】・特定の団体のみへの公費投入になっていないかということが危惧される。おそらく長年続いている事業とは思いますが、以前、補助金の見直しにより、団体への補助金の公平性などを見直す機会があったのと同様、なぜこの団体なのかという説明ができるようにしていただきたい。

【理解促進研修・啓発事業】・障がいをもつ方々が生活の不便さ、心理的な辛さなどを感じることもあるということを、なるべく多くの人に知ってもらうことが大事だと考える。

・障がい者に対する理解は雇用形態に関わらず全職員に必要なだと考える。また、障害者差別解消法が昨年より施行され、特に地方公共団体は不当な差別的取り扱いの禁止等が義務になっており、市でも対応要領を策定したとのことなので、職員への周知徹底が必要ではないか。研修やメール等周知の検討をお願いする。事業者についても(努力)義務が課せられているとのことなので、ホームページ等での周知が必要ではないか。

【自発的活動支援事業】・利用件数が増えるよう、事業の周知をもっと広く行う等の検討が必要であると考える。

【手話・要約筆記講習会及び通訳者派遣事業】・(当事業に該当しないかもしれないが、)手話通訳者の養成講座としての講習会も重要だが、より手話を身近に感じられるよう、一般の方向けの、日常会話で使う手話の講習会や、市職員の窓口対応に必要な手話の研修を行うことも良いと考える。

【重度身体障がい者移動支援事業】・福祉タクシー利用助成は月2回とのことだが、バスや電車等の公共交通機関を利用しにくい状況下、非常に少ないと感じる。社会参加を推進するためにさらに工夫できないか。

所管課の対応

【障がい者団体の活動支援】他課とも協議の上、引き続き検討していきたい。

【理解促進研修・啓発事業】【自発的活動支援事業】障がい者への理解、障がい特性への理解を得られるよう、引き続き実施していく。また障がい者と地域住民との交流を通じて、理解し合える機会としていきたい。利用件数、参加人数が増えるよう、実施機関、相談支援事業所等とも連携し、啓発に努める。

【手話・要約筆記講習会及び通訳者派遣事業】コースではなく、気軽に体験できる「手話体験講座」の実施を検討している。市職員が手話を身近に感じることができる機会についても検討していく。(平成29年度差別解消庁内推進会議において、手話講座を実施。)今後については、職員の声を聞きながら、その方法や内容について考えたい。

【重度身体障がい者移動支援事業】利用実績上は、不足していない状況が読み取れる。

【自殺対策緊急強化事業】精神障がい者の自殺よりも、病気や生活困窮を理由とした自殺数が増加している。自殺対策計画の策定が義務化され、平成30年度中に策定予定である。

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

【障がい者団体の活動支援】他課とも協議し、廃止の方向で検討、団体への調整を行った。

【理解促進研修・啓発事業】差別解消庁内連絡会において、職員対応要領や障がい特性等についての周知を図り、障がい理解を深めていく。また障がい当事者の体験談や障がい体験を通じて、合理的配慮についても学ぶ機会としたい。

【手話・要約筆記講習会及び通訳者派遣事業】夏休みに親子で手話を気軽に親しめるよう、小学校低学年を対象とした、夏休み親子手話教室を実施。

【自殺対策緊急強化事業】自殺は精神障がい者(うつ病等)が突発的にしてしまうことではなく、その多くは追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題であると捉え、第3期地域福祉計画の自殺対策編として市町村計画を策定。

平成31年度予算要求の方針

障がい者団体活動支援としての団体補助金は、廃止する方向。その他の事業については、現状維持。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても、団体補助金の整理を行う等、前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に要求に基づいた査定となっているが、その執行に際しては費用対効果を十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
高齢介護課	介護保険制度の適正な運用	介護保険制度	A	5			
		利用者負担限度額助成事業	A				
		保険料の賦課徴収事務	A				
		介護保険制度の普及啓発	A				
		認定調査・審査会の開催	A				
委員の意見							
<p>【利用者負担限度額助成事業】 件数が4件で2千円ということで、利用者の条件等が限られているためなのかもしれないが、制度周知等に問題が無いか検討する必要があるかと思われる。</p> <p>【保険料の賦課徴収事務】 ・税や国保と異なり、賦課業務と収納業務を同じ係が担当している上に滞納支援システムもない現状では、滞納整理の事務が困難である。 ・税と国保の収納統一という話があったが、国保、後期、介護の収納業務をひとつの係にすればよいと考える。 ・普通徴収の徴収率を上げる余地はあるとのこと。他課等の徴収事務の手法も取り入れながら引き続き徴収率の向上に努められたい。</p> <p>【介護保険制度の普及啓発】 ・ハンドブック配布を、活用状況を見て削減されたとのことで、財政・環境に配慮し自主的に実施方法の検討・改善が行われている。今後、より効果的かつ効率的な方法で周知を行っていただきたい。 ・ケアマネージャーの意見を普及啓発事業においても取り入れていくなど、事業の改善・効率化を図られたい。</p>							
所管課の対応							
<p>【利用者負担限度額助成事業】 利用者負担限度額助成事業として実施している社会福祉法人利用者負担減免については、社会福祉法人がその社会的な役割に鑑み当該減免制度を実施していること、また、社会福祉法人による介護保険サービスを一定基準以下の生活困難者が利用していることといった対象条件が限定的であることから、制度周知による利用件数の増加は困難と考えるところである。</p> <p>【保険料の賦課徴収事務】 徴収率の向上に向けて、今後も効果的方法を模索していくとともに、庁内の有機的連携や統合など総合的判断を要する部分については、提案等働きかけてまいりたい。</p> <p>【介護保険制度の普及啓発】 各種意見を参考の上、今後とも効果的かつ効率的な方法による周知を図ってまいりたい。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
介護保険制度は、全国一律の統一的な法定事務であり、保険者(市)によるアレンジの余地がないものではあるが、保険料の賦課徴収事務に関しては「社会全体で高齢者の介護を支える仕組み」である介護保険の根幹をなすものであることから、特に徴収率の向上に向けた効果的方法を模索した。具体的には、税務室と連携を図り、65歳以上の競売事件・破産事件の情報提供を受けて、裁判所等への交付要求を行い徴収事務の拡大に努めたとともに、徴収不可の事案に対する滞納処分の停止など時効の管理を行った。
平成31年度予算要求の方針
「交野市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」に基づき、保険者として、介護保険制度を適正運用するべく予算要求する予定。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、計画策定の予算を含め措置しているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
高齢介護課	生活支援サービスの充実	訪問理美容サービス事業	A	5			
		寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	A				
		緊急通報システム事業	A				
		配食サービス事業(一般)	A				
委員の意見							
<p>【訪問理美容サービス事業】【寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業】 ・どちらも利用件数が少ない。対象者の条件設定や周知方法等を検討する必要があると考える。</p> <p>【緊急通報システム事業】 ・システム委託について、委託先や委託金額、契約内容などを見直し予算削減を図ることが必要と考える。直接委託と再委託のどちらが経済的・事務的に良いかも検討いただきたい。</p> <p>【配食サービス事業(一般)】 ・「一般高齢者」という標記になっているが、説明では寝たきりの高齢者への配食と聞いたと思う。もしそうなら実施計画書の概要の記述内容を検討いただければと考える。</p>							
所管課の対応							
<p>【訪問理美容サービス事業】【寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業】 民間サービスが存在するなか、公的サービスとして提供するという性格上、対象者条件の一定の絞り込みは必要との認識で実施しているものであるが、今後も改善に向けて検討する。</p> <p>【緊急通報システム事業】 当該システムを設置する世帯に対する訪問調査など、一定の人手と時間がかかる事業であることを大きな理由のひとつとして、現在の委託方法により実施しているものであるが、今後も改善に向けて検討する。</p> <p>【配食サービス事業(一般)】 法・制度の用語によるところであるが、平易な表現方法の変更を含め、検討する。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>それぞれの事業について、直接実施か委託実施か、また、委託実施の場合は、その委託方法についてを効率的かつ市民サービス向上の観点で検討の上、実施した。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>【訪問理美容サービス事業】【寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業】 民間サービスが存在するなか、公的サービスとして提供するという性格上、対象者条件の一定の絞り込みは必要との認識で、従来通り継続実施する。</p> <p>【緊急通報システム事業】 効率的かつ市民サービス向上の観点から実施方法を検討した結果、従来通り継続実施する。</p> <p>【配食サービス事業(一般)】 近年、民間の宅配弁当業者が多く台頭しており、公的サービスとして事業実施する意義が薄れているなど、事業開始時と現在とでは社会情勢が大きく変化したことから、平成31年度当初より事業廃止を予定。民間の宅配弁当業者と交野市とで「交野市高齢者見守り協定」を締結したうえで、市民に業者情報を提供し、食の支援を引き継ぐ予定。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても、配食サービス事業を見直す等、前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に要求を踏まえた査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
高齢介護課	介護予防等サービスの充実	介護予防・日常生活支援総合事業(サービス事業)	-	2	3		
		介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)	B				
		任意事業	A				
		生活支援体制整備事業	B				

委員の意見

・介護予防については、他課で実施している事業(健康ポイント、ウォーキング、ボランティア活動等)とも連携が図れると考える。事業の紹介も含め、市全体として取り組んではいかかがか。

【介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)】

・メンバーが固定化されることなく、全ての高齢者が参加できるような介護予防活動(体操等)に取り組んでいただきたい。
 ・実施拠点数について、前年度の約1.4倍の増加を目標にされている。拠点施設を屋内に限定されているかもしれないが、公園等を利用した気軽に参加できる取組も検討いただきたい。

【生活支援体制整備事業】

・一次評価が「B充実・拡大」とあるが、活動指標などの設定が無く、具体的にどのように拡充していきたいのかわからない。

所管課の対応

介護予防、健康寿命の延伸に向けては、当課による事業のみでなく、公民を含め、また、地域を巻き込み、市全体で取り組むべきものであり、このことは、地域包括ケアの構築につながるものである。今後とも、効果的かつ効率的な事業実施を図ってまいりたい。

【生活支援体制整備事業】

地域への働きかけと社会資源の創出を目的として平成28年11月より配置した生活支援コーディネーターは、数値目標といった具体的な活動指標に表しにくいところではあるが、地域包括ケアの構築に向け今後も事業拡充に向けて取り組んでまいりたい。

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

【介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)】

・65歳以上のすべての高齢者に対する介護予防に関する活動は、100%公の事業のみで取り組めるものではなく、公民や地域での取組の、それぞれの長所や得意分野を生かし、市全体で取り組むべきものとする。公の事業として取り組むべき事業として、交野市オリジナル介護予防体操である元気アップ体操をはじめとする一般介護予防事業の充実を図った。

【生活支援体制整備事業】

・地域ごとの高齢者支援に関する取組を創出したりボトムアップするための活動を行う「生活支援コーディネーター」を引き続き配置(法定必須事業)。地域における高齢者支援の担い手になりうる人材を育成するための研修の企画・運営を行うなど、前年度よりも、具体的な活動実績をあげることができた。

平成31年度予算要求の方針

【介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)】

・介護予防、健康寿命の延伸を十分に意識しつつ、さらには公民や地域での取組との共存・共栄を図ったうえで、事業を継続実施。

【生活支援体制整備事業】

・「生活支援コーディネーター」を引き続き配置し(法定必須事業)、これらの取り組みを基盤に、より具体的に地域での活動を支援できる仕組みの構築を目指す。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
環境衛生課	低炭素で持続可能な社会づくり	環境保全の啓発	B	2	4		
		公共施設への太陽光パネルの設置	-				

委員の意見

【環境保全の啓発】

- ・植物園と連携した環境講座や、夏休み環境教室の開催等、積極的に環境保全意識の向上に努められている。また、内容についても、実体験型のプログラムで取り組んでおり、効果的なものと評価できる。今後も、参加者の評価を踏まえながら、引き続き事業の充実を図られたい。
- ・環境講座は内容の濃さに重きを置いているようだが、その分受講対象が狭められてしまっている印象を受けた。公共性の観点から、対象者の広い講義も設けるなど、広さと深さのバランスを再考して、もっとたくさんの人が受講できるよう工夫していただきたい。
- ・学校と連携した環境啓発についても充実させていきたい。
- ・体験型講座では、費用31万円に対して受講者130名程度(重複あり)であり、費用対効果の観点から、手法の見直しが必要と考える。様々な啓発を試みてはどうか。費用が倍になっても、効果が3倍4倍になるのであればよいと思う。

【公共施設への太陽光パネルの設置】

- ・設置可能な場所が限られており困難な面もあるが、市長戦略の1つでもあり、実施目標の「毎年50kwを設置」を目指していただきたい。但し、環境衛生課単独での実施では進行が遅れる恐れがあるので、全庁的に役割分担をしながら進めていくべきと考える。また、設置後の維持管理について、施設の管理課への管理移譲についてルールを決めるなど、役割分担を検討する必要があると考える。
- ・国からの補助がカットされてきているので設置費用、維持管理経費、売電収入を集計して考え、トータルコストで損失を出さないように検討して設置していただきたい。

所管課の対応

【環境保全の啓発】

- ・効果的なものと評価できるという意見の他、講座内容について受講者数増に努める必要があるという意見もあるが、多数を集めて行う講義タイプは若干一方向的であることから受講者の満足度に欠けることが懸念される。現在実施している体験型では、性別・年齢にとらわれず、個人、友人同士や家族での参加と様々なニーズに対応でき、受講後のアンケートにおいても市民満足度の高い講座であると推測される。しかし、今回の意見を踏まえ、年間計画時に再検討と周知方法の充実を努める。
- ・学校と連携した環境啓発については、評価委員会で説明したとおり、市長戦略政策プラン「未来へつなぐ環境づくり」の一環として、小学生を対象とした「環境学習」として、講義、竹伐採、工作の工程でクラス4時限の授業時間をもらい実施しているところである。小学校の立地条件等を勘案しながら事業を継続する。

【公共施設への太陽光パネルの設置】

- ・太陽光パネルの設置については委員指摘のとおり施設管理者と財政の両面の協力がなく困難である。太陽光パネルの設置には屋根の強度や防水施工状況も勘案する必要があることから施設管理者への情報提供の充実を図る。また、現公共施設への設置規模は7ヶ所で100.49kw(H27以降では5ヶ所84.29kw)となっている。また、施設管理者への設備の所管変更については調整を行う考えである。
- ・コストについては重視しなければならない事は理解している。しかし、「環境に優しい = お財布に優しい」とは限らない。環境衛生課としては様々な状況の中、環境保全を重視した情報発信と施策の実行が必要と考える。また、太陽光パネルの設置については施設に応じた国の補助金の活用がなされていると承知している。平成28年に設置された旭小学校内放課後児童会に設置時の総費用7,635,600円中、5,090,000円が補助金(子ども・子育て支援整備交付金 国・府・市各1/3負担)の活用となっており、市単費は2,545,600円となっている。設置後の効果は4月～10月実績昨年対比だが、小学校の電気使用料が356,681円減 + 余剰電力売電分が25,476円となり、7か月間で382,157円(月平均約5万円)の効果を得られていることから、単純計算であるが4年と3ヶ月で設置費用分が賄われる見込みである。

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

- ・環境講座は、今年度も植物園をフィールドに実施し7月には夕方から夜にかけてセミの羽化の観察など、生物多様性の観点からの講座を行った。親子連れを中心に39名の参加があり「スライド、観察会ともに充実していてとても良かった。また参加したい」、「月が輝き、夕焼けが美しい。自然の中での観察はすばらしい」、「セミの羽化、ずっと見てみたかったののでいい体験になった。息子がセミに興味を持っていたので参加して良かった」とのアンケート結果であった。また、9月に実施した毎年恒例講座を実施したが、募集啓発に竹工作画像を加えるなどの工夫を行った結果定員20名を超える応募があった。
- ・太陽光パネルの設置については、平成30年度に新たな設置はない。しかし、環境基本計画に基づく推進事業として、交野市環境基本計画推進会議(交野みどりネット)主催講座を自然エネルギー普及啓発活動として、太陽光発電体験セミナーを行い地球温暖化防止、太陽光発電の仕組みなどを学習した。

平成31年度予算要求の方針

【環境保全の啓発】

- ・平成31年度は、「COOL CHOICE」の賛同を行い補助事業の活用により、既存事業に加え温室効果ガスの削減をテーマとしての啓発事業を展開する。

【公共施設への太陽光パネルの設置】

- ・新規、改修施設への再生可能エネルギーの設置は必須と考えられることから今後も環境省関連補助金情報の発信を行う。しかし、環境省関連補助金以外でも、公共施設への太陽光パネルの設置に利用できる補助金があるため、既存施設も含めた各施設に活用できる補助金は、その施設の特徴を知る所管課が情報収集し、有効に活用するべきものとする。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、太陽光パネルの新規設置を含め措置しているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。

- ・COOL CHOICEによる効果的な啓発活動

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
環境衛生課	生活環境の保全	環境調査・監視体制の充実	B	5	1		
		総合的な発生源対策	B				
委員の意見							
<p>【環境調査・監視体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気や水質などの一般環境監視については、内容を精査しつつ継続していくことが望ましい。 ・第二京阪国道の環境調査については、当初の予定では10年間の測定で環境に影響ある結果が出なければ廃止の予定となっていた。建設後10年をむかえ影響が認められないので、府や関係市町村と縮小・廃止の方向で協議を進めていただきたい。 <p>【総合的な発生源対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識や経験が要求されるものであることから、持続可能な人員配置を整えられたい。 							
所管課の対応							
<p>【環境調査・監視体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般環境監視については大阪府へ測定結果の報告を行うなど、府下及び市内の状況を見極めながら内容を精査し、引き続き環境監視に努めていきたい。 ・第二京阪国道の環境調査は、平成22年の供用開始から交通量のピークをむかえる概ね平成33年までの11年間を対象に基金の活用により環境監視に努めているところである。測定結果は国、府、ネクスコ、門真市、寝屋川市、四條畷市、枚方市、交野市の8者が情報共有と対策の協力を行っているところであり、8者協議会において十分な検討を行い、各市の状況に応じた判断を行う必要があると考えられることから、引き続き環境監視に努める。また、今年度の8者協議会において、今後の方向性の検討を開始したところである。 <p>【総合的な発生源対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員指摘のとおり、適正な公害監視等を行うには専門的知識と経験値の高い人材が必要な現場であると認識をしているところである。専門職の確保は、人事部局への要請と理解が必要と考える。経験値についてはより良い職場環境により増すと考える。当課としても、専門職の配置、増員による人員配置を望むところである。 							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<ul style="list-style-type: none"> ・一般環境監視に伴う大気測定では、長期間環境基準を満たしている二酸化硫黄の測定を今年度をもって終了する予定である。 ・第二京阪道路の環境調査については、二次評価時の課の対応に記載のとおり、当初より交通量のピークが平成33年度と想定されており、国、府を含む8者協議会での検討を引き続き行う。また、独自調査については、昨年度に内容を精査し今年度より項目と地点を減らすことで効率化を図った。 ・持続可能な人員配置については、経験値の高い職員からの知識の継承が行われている。また、かねてより人事部局へ専門職(化学職)の必要性を提言していた結果、本年度の採用試験において専門職(化学職)の募集がされた。
平成31年度予算要求の方針
<p>【環境調査・監視体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、従来どおり継続して事業を実施する。水質検査も工場排水等の影響を継続的に監視する必要があるため、継続実施する。 ・交野市第二京阪道路環境監視基金の活用範囲の検討を行う。 <p>【総合的な発生源対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者の事業縮小により、対象調査を一部見直しする。(歳入、歳出共に調整)

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
環境衛生課	自然環境の保全	自然・緑地環境等の維持管理	B	2	2	2	
		さとやま保全事業	B				
		創造の森等の適切な維持管理	B				
		里山ナラ枯れ安全対策事業	A				
		交野市山地対策協議会の運営	C				
委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・交野市と住民にとって里山の自然はなくてはならない重要なものだと考えている。引き続き維持管理に努めていただきたい。 ・自然・緑地環境等の維持管理については、桜基金の有効な活用法を検討していただきたい。 ・指定樹木は観光にも使えると思うので、ホームページやパンフレット等で情報発信していただきたい。 ・さとやま保全事業のハイキング道保守整備や、里山ナラ枯れ安全対策事業の危険木の伐木については、市民の安全にも関わることから、十分な対策を講じられたい。 ・山地対策協議会の運営については、事業の必要性を改めて検証し、長期的な視点で存続の是非を検討すべきと考える。 ・山地対策協議会は、既に一定の目的は達成しており活動も少なくなっているため縮小ないし廃止の努力をしていただきたい。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・里山保全に係る所管用地については引き続き適正な管理が望まれていることから定期的なパトロールを行う等の実施により管理に努める。 ・桜基金の活用については次年度に向け、里山への桜の植栽や交野山山頂付近の案内板設置について検討を始めたところである。また、財務課と緑地公園課との協議調整を行い、先行して緑地公園課が所管用地内の桜の枯れ木の植え替えに活用する予定である。 ・ナラ枯れ対策事業については、入札時の仕様書に安全対策を記載しており対応しているところである。 ・山地対策協議会については委員指摘のとおり、以前の活動内容から考えれば一定の目的は達成できているとも考えられる。担当事務局としても中長期的な視点で協議会のあり方について検討を始め、補助金交付を受けている大阪府との協議を行ったところである。しかし、大阪府は山地対策協議会の存続による(予算に応じた)事業の推進を希望していることから、引き続き関係機関との協議を行い事業の統合廃止を含め検討を行うが、当分の間事業を継続する。 							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック	
<ul style="list-style-type: none"> ・市域の約半分を占める山地の維持管理の難しさを痛感している。今年度の台風21号、24号及び大阪北部地震と里山への影響が多であった。現状のマンパワー、知識での対応に苦慮しているが、限られた人材と市民ボランティア、地域との協力により保全活動に努めている。危険木伐採は、当初の予定どおり星田地区で行う他、災害緊急対応として交野山森林公園内のハイキングコース上の倒木を中心に処理を進めている。 ・桜基金は、緑地公園課との共有により、緑地公園課所管地内の桜の植え替えに活用される。 ・山地対策協議会事業として、今年度中に交野山山頂に景観看板を設置する。また、里山の倒木処理、里山の除草作業を行った。 	
平成31年度予算要求の方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・危険木の伐採は、3年間の計画事業であったが今後も引き続き必要な事業と考える。次年度においても今年度と同額ベースの予算要求を行う。 ・山地対策協議会の廃止も検討したが、里山で発生する有害鳥獣(イノシシ)対策や生駒山系森づくりサポート協議会事業との連携が必要なことから、市からの10万円の補助金を含む合計30万円と繰越金の活用により協議会事業を継続する。平成31年度は、生駒山系花屏風ハイキングの担当市となることから協議会からの費用負担を予定している。 	

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応	
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>	

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
環境総務課	ごみの発生抑制及びリサイクル 推進の啓発	家庭ごみ排出方法の変更	-	3	2		
		家庭ごみ(粗大ごみ)の一部有料化	-				
委員の意見							
<p>・手厚さと職員の人件費とは比例するため、費用対効果については常に意識していただきたい。</p> <p>・家庭ごみ排出方法が変更になることについて、また、粗大ごみが一部有料化されることについて、市民に対して説明会をかなりの回数実施しており、また、出てきた課題についても積極的に様々な点から検討を行い、できることから対策を実施して、弱者を含めた市民の目線から利用しやすいごみ収集のシステムを整えておられてとても良い。さらに、説明会の中で、ごみの出し方の注意点等の説明も加えており、収集員の安全向上等の点においても業務の改善や効率化が図られている。引き続き、市民にとって利用しやすいシステムを整え、また、業務の改善・効率化に努めていただきたい。</p> <p>・ごみの出し方について、引き続き市民への周知が不可欠である。</p> <p>・次々に新しいアイデアを生み出す原動力は、個々の職員が仕事に誇りを持ち、市民生活に直接貢献しているという自負によるものだろうか。課の目的にもある「循環型社会の形成に必要な人づくり」も反映できているように思う。直営だから、また現場を知っている職員だからできることと考えるが、今後この潮流をどう活かすかが課題であろう。</p>							
所管課の対応							
<p>今回は「ゴミの排出方法の変更」と「粗大ごみの一部有料化」の新たな制度が始まることに際して「家庭からの排出」という面から市民が利用しやすいシステムについて特に注力したところがある。</p> <p>今後は、今回の新たな制度やシステムの点検・評価・見直しを行いながら、改善や効率化に努めるとともに「ごみの発生抑制」についても直営ならではの利点を活かして取り組んでいきたい。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック	
<p>市民説明会で、この制度について「点検・評価・見直し」を実施していくと説明した。1年ごとに制度の点検を行い、その点検を基に3年を目処に見直しの検討を行うための、今年第1回目の点検となる。</p> <p>制度導入から1年のタイミングで、まず内部から点検を実施していくため、現場職員を対象に、粗大ごみの一部有料化導入以降の実際の収集現場の現状や具体的な事例についてアンケートを行い、結果を共有した。結果を踏まえ、収集方法にばらつきが生じないよう統一を図るための会議や職員研修を実施し、市民サービスの充実や利便性の向上に取り組んでいく。また、商業施設が少ない山間の地域では、塵芥車でのごみ処理券販売を実施する等、福祉の観点から、外出が困難な市民や高齢者、障がい者の利便性も熟考しながら、直営収集により可能となる市民にとって身近で分かりやすく、利用しやすい制度になるよう点検・評価・見直しを継続していく。</p> <p>また、新しい制度について、市民への周知・啓発を強化するために粗大ごみを収集する際、未排出や手数料の超過・不足時などは、その都度、ポスティングを実施したり、玄関先まで現場職員が直接伺い、市民への説明を行った。実際に現場で収集を行っている職員がその場で、新制度についてだけでなく、普段のごみの出し方等について併せて説明することで、ごみの出し忘れが減少してきているという結果が出た。</p> <p>今後も市民への周知・啓発をきめ細やかにを行い、市の職員が直接市民に寄り添うかたちで市民サービスの向上に繋げていく。</p>	
平成31年度予算要求の方針	
<p>現場職員のアンケートにおいて、実際の現場では、有料粗大ごみの排出方法(1m以上・未満の判断など)がまだ浸透していない場合が多いとの回答があった。点検を行った内容をもとに、市民にごみの出し方を伝えるとともに新たな啓発物品の検討や、4R市民会議と情報共有を積極的に行い、連携を深め、新制度に対応できる新たな啓発物品の作成を検討する。</p>	

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応	
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <p>・ごみの発生抑制に向けた効果的な啓発</p>	

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
環境事業課	環境衛生の維持向上	まごころダイレクト収集	A	3	2		
		リユース自転車	A				
		家庭ごみ(粗大ごみ)の一部有料化	-				
委員の意見							
<p>・どの事業も、ただ今まで通り実施するのではなく、ニーズに柔軟に対応し、また市民の方や他部署、民間などと連携して仕事を進めているのが素晴らしい。これからも市民のためにという考えのもと、色々なアイデアで新たな取り組みを考えるなど、さらに改善して行っていただきたい。</p> <p>【まごころダイレクト収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後ニーズの高まりと収集数の増加が見込まれる事業である。継続していただきたい。 ・必要としている対象市民へ情報がまだ浸透していないと考えられるため、何らかの情報源と情報網を確保し、「営業」をかけてはいかかがか。 ・必要かつ素晴らしい事業である。あとは作業効率と人件費の観点からどこまで徹底するかを検討されたい。 <p>【リユース自転車】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物を大事にする、ごみを減量化するという観点から、被災地に自転車を送ったり、学童支援で海外に自転車を送ったり、さらに、ばらした自転車を組み立てるイベントを通じて子ども達に物の大切さを教えるなど環境教育にまで発展させており、とても良い取り組みだと考える。ばらした自転車を組み立てるイベントは、是非また企画していただきたい。 ・リユース自転車は、都市整備部道路河川課の事業「秩序ある自転車等の利用の促進」で出る放置自転車の撤去と連携できないだろうか。 ・予算ゼロとなっているが、消耗品等の購入の必要性がないのか疑問に思う。 <p>【家庭ごみ(粗大ごみ)の一部有料化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部有料化が、市民に十分理解され、ごみの出し誤りがないよう指導を続けて行っていただきたい。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・まごころダイレクト収集については、今後、超高齢化社会に向けて必要な事業であり、点検、評価をし見直しをはかりながら継続していく。また、対象市民への情報提供について、定期的に広報へ掲載したり、ホームページ等で情報を発信し認知度の向上を図る。作業の多様化、職員の減少、高齢化もあるため、いろいろな角度から、作業効率、人件費等の改善策を考え、更なる向上をはかり市民の要望にこたえていきたい。 ・リユース自転車については、物を大事にするという観点から、また、ごみの減量に繋げるため、今後も環境事業所が行う、イベント等で企画していきたい。 ・粗大ごみの一部有料化については、市民からの問い合わせ、相談等があった場合はわかりやすい説明を心掛け、また、随時、広報、ホームページ等で啓発をしていく。 							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>・まごころダイレクト収集については、昨年度に実施した「ごみの排出区分の変更及び粗大ごみの一部有料化」の説明会時に周知したことにより、相談件数は増加している。また、昨年10月より在宅医療廃棄物の処分に困っておられる方を対象に戸別収集を実施しており、今後も高齢者や、障がいや傷病でごみの排出が困難な方々に対するの支援と利便性の向上に努めて行く。</p> <p>・リユース自転車については、ごみの排出区分の変更により収集時間が延びたため、リユース自転車作成にあたる時間がなく、イベント等への提供も希望台数に対応出来ない状況となっているが、物を大事にする、ごみを減量化するという観点から収集業務に影響がない範囲で継続していく。</p> <p>・粗大ごみの一部有料化については、特に大きな問題や混乱もなく実施出来たと考えるが、まだまだ市民周知は必要であることから、今後は、広報紙・HPへの掲載や出前講座において啓発していく。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>上記の3つの事業はこれまで予算計上していなかったが、委員の意見であったとおり、リユース自転車については研磨剤等の消耗品が必要であるため、平成31年度より計上する。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に対応した、持続可能な収集体制の検討

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
都市計画課	都市環境の整備・充実	都市計画の推進 (都市計画審議会の運営)	A	5			
		都市計画の推進 (都市計画決定手続き事務)	A				
		都市計画の推進 (都市計画法に基づく事務)	A				
委員の意見							
<p>・中長期的なまちづくりの具体的内容について説明を聞くことができた。施策目的にある個性と魅力あるまちづくりを進めるために必要なものであるため、継続実施していただきたい。</p> <p>・審議会開催については、定期開催ではなく、決定案件が出される都度の開催(生産緑地の指定除外は年に1度開催)であるため、最小限の開催に努められている。</p> <p>・都市計画決定手続き事務については、関係部署との事務の連携が図れている。</p> <p>・府が行う調査の代行については、府の委託金を受けての必要最小限の事務で、引き続き適正に執行されるべきものとする。</p>							
所管課の対応							
今後も適正に実施していく。							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
事務手続きをはじめ、まちづくりに関する調査・検討や審議会の運営などについて、事業を適正に執行した。
平成31年度予算要求の方針
当施策については、長期的な視点をもとに、今後も引き続き実施していく必要があることから、例年と同規模の予算要求を行う。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
都市計画課	良好な住宅等の供給	移住・定住促進事業(地方創生)	A	1	4		
		空き家対策の推進	A				
委員の意見							
<p>【移住・定住促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の税収の大半である住民税の増加にもつながることから拡充すべきである。 ・少子高齢化が進む中で、労働世代に交野に引っ越してきてもらうことは、市にとって有益なことであり、充実拡大していく必要がある。 ・現行の15件でも十分、定住促進のPRにつながっており、効果が大きい事業と考える。今後も継続でよいと考える。 ・3世代同居による扶助費の軽減も期待できるため充実拡大でよいと考える。 <p>【空き家対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家は全国的な問題となっており、交野においても現状を把握し、所有者と周辺住民の関係なども考慮しながら、対策を講じていく必要がある。 ・調査に入った初年度ということもあるが、今後の住宅施策の基礎資料ともなると思われるので、データを有効活用していただきたい。 ・固定資産税の通知書送付時に、啓発のチラシ等を同封するなどして、啓発及び相談窓口の紹介等をしていく必要がある。 							
所管課の対応							
<p>【移住・定住促進事業】</p> <p>少子高齢化及び人口流出対策として定住促進に向けて継続的に取り組んでいく。</p> <p>【空き家対策の推進】</p> <p>空き家所有者に対する意識啓発を含め、本市の実態に基づく施策の検討を行う。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック	
【移住・定住促進事業】	当初予算額を全て執行し、若い世代の本市への移住・定住の促進に寄与した。
【空き家対策の推進】	市内の空き家について実態調査を実施し、現状を把握するとともに、今後の課題の洗い出しを行った。
平成31年度予算要求の方針	
【移住・定住促進事業】	平成30年度の当初予算額をベースに要求予定。
【空き家対策の推進】	平成30年度に策定する空家等対策計画をもとに、本市の空家等対策の推進に向けて空家等対策協議会にて協議を行っていくため、協議会運営に係る費用を要求予定。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応	
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、新市長戦略を踏まえた査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>	

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
都市計画課	適切な土地利用	国土利用計画法等の適切な運用	A	4		1	
委員の意見							
<p>・乱開発や土地の買占め等の規制のため、また法律の適切な運用のために、効率化を図りながら継続すべき事業である。</p> <p>・届出事務として現状の最小限の取り組みで良いと考えられる。</p> <p>・事業説明を聞く限りでは、一定の土地取引の際の、市の窓口の一本化の意味しかないように見える。そうであれば、開発調整担当で受けることも、窓口の一本化と言う意味では検討できるのではないだろうか。</p>							
所管課の対応							
開発調整担当との連携も視野に入れながら効率的で適切な運用に努める。							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック	
国土利用計画法や公有地の拡大の推進に関する法律等に基づき、関連事務について、適切な運用を図り、処理を行った。	
平成31年度予算要求の方針	
平成30年度の当初予算額をベースに要求予定。	

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応	
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>	

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
都市計画課	秩序ある市街地の形成	市街化調整区域における地区計画のガイドラインの適切な運用	A	5			
委員の意見							
<p>・調整区域での地区計画決定手続きに関する業務として、ガイドラインに沿って提案受付、事前協議を行っている。マスタープランと整合させながら、常に関係部署と綿密に協議調整を行っており、事務の効率化が図られている。</p> <p>・市街化調整区域であっても、地区計画が市の施策に資するものは認められることについて、住宅が建つことにより、人口が増えたり、町に活気が生まれることは良いことだが、その分、田畑が減ることになる。交野の良いところである田畑のあるのどかな風景をどこまで残すのか、ガイドラインの運用を適切に行っていくことが必要である。</p> <p>・住宅地の増加は望ましいことであるが、地産地消も踏まえた交野市の食文化を守る視点を持って、市内の田畑から得られる収穫とのバランスも考慮に入れていただきたい。</p> <p>・ガイドラインに基づき地権者の同意を集めて地区計画を提出すれば市街化が可能となるような説明内容であったが、調整区域と市街化区域での住居について影響のある事業(例えば固定資産税の算定)と連携を取る必要性を検討いただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>上位計画、関連計画との整合を図り、ガイドラインを適切に運用していく。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>市街化調整区域における地区計画のガイドラインを適切に運用するとともに、関係各課との連携や協議を行った。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>平成30年度の当初予算額をベースに要求予定。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
都市計画課	魅力ある都市景観の形成	景観まちづくり (景観まちづくり審議会の運営)	A	4	1		
		景観まちづくり (大規模建築物の誘導)	B				
		景観まちづくり (屋外広告物条例の適切な運用)	B				
		景観まちづくり (良好な景観形成の検討)	A				
委員の意見							
<p>・交野市は自然が身近なまちであるので、景観を損なわないまちづくりのために規制の強化等を進めていただきたい。</p> <p>・郷土を愛する心を育むためにも、逆算してまちづくりを進める発想が大切であると考えます。</p> <p>・交野をどのような景観のまちにしていくのか、市民にも関心を持ってもらうことが、まちづくりを進めていく上で大切なことと思われるので、継続して行っていく必要はあると考えます。</p> <p>・景観法に基づく法整備は整っており、新たな開発や屋外広告物等の規制については、必要最小限の事務で引き続き適正に執行されるべきものと考えられる。啓発の充実については、他部署と連携し実施に努めていただきたい。</p> <p>・概ね法律等に則った事業であり現状の効率化に取り組んでいただければ良いかと思われる。景観をテーマとしたイベントとしては、フォトログイニングを試行していなかったらどうか。</p>							
所管課の対応							
本市の特色を活かしたまちづくりについて、景観計画を基に適切な誘導を行うとともに住民意識の向上に係る施策についても検討を行っていく。							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
景観まちづくり計画に基づき、市内で行われる大規模な建築物や工作物の建築、または一定の規模以上の土地の区画形質の変更等の行為について事業主との協議または調整を行い、より良い景観形成の推進に向けて誘導を行った。
平成31年度予算要求の方針
平成30年度の当初予算額をベースに要求予定。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
都市計画課	安心・安全なまちづくり	やさしいまちづくり	A	1	4		
委員の意見							
<p>・京阪バスから路線廃止の要望があったことから、早急に、実態調査などを確認した上で、民間やNPO等と協力して進めていくべきである。</p> <p>・京阪バスの見直しが出てきており、公共交通のあり方の検討が行われている。どのように市民の足を守っていくのか、コミュニティーバス導入はできるのかなどを検討していかないといけない。充実拡大も統合縮小も難しい事業であると考え。</p> <p>・公共交通の利用促進、利便性向上に資する事業として、適切に執行されている。関連して、京阪バスの進退問題に関しては、ゆうゆうバス担当部署と連携して、効果ある独自財源による施策を講じてもらいたい。</p> <p>・京阪バスの路線見直しに関して、経済的な根拠とともに思いやりも必要である。しかしながら、市民の税金の有効活用としては判断の難しいところである。</p> <p>・京阪バスが山手地域の路線廃止を検討したいとのことで、市民生活並びに市民の不動産資産価値にも直結している課題であり、大きな問題と思われる。市としての早急な意思決定と、市民への説明に努められたい。</p>							
所管課の対応							
<p>今年度より学識経験者、関係団体、一般市民で組織する地域公共交通検討委員会を立上げ、市内の公共交通について調査検討を行い、今後の公共交通のあり方の検討を早期に進めていく。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>公共交通検討委員会を設置し、人口減少や高齢化を見据えて交野市内を運行する地域公共交通の現状及び市民の地域公共交通の利用実態や今後の利用意向等を把握し、総合的な観点から地域公共交通のあり方について検討を行った。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>平成30年度の当初予算額をベースに要求予定。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の維持のための方策の検討

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
営繕課	公共施設(学校施設を除く。)の 維持管理・修繕の進行管理	改修計画の策定等	-	2	3		
委員の意見							
<p>・どの公共施設も老朽化が激しいため、事業内容としては継続的に進めていくべきである。</p> <p>・公共施設は老朽化してきており、改修等は今後も拡大していくと考えられる。安全のためにも事業を拡大していく必要があると考える。</p> <p>・改修計画の策定において、将来の行政運営に必要な経費の算出に努めていただきたい。</p> <p>・公共施設の老朽化は交野市のイメージ悪化にもつながりかねない。必要に応じて早急な対応を進めていただきたい。</p> <p>・専門職による管理が無く、長らく放置気味であった課題に取り組む事業として期待している。残る施設の調査と維持管理・修繕計画の策定を行い、今後の施設整備と長寿命化の効率化に寄与していただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>公共施設の老朽化が著しいことから、計画的かつ継続的に修繕等を実施していくこととなるが、限られた予算の中での事業の実施となるため、改修計画の策定に際しては、修繕等に要する概算費用の算定を行うとともに、財務課等とも十分調整を図る。</p> <p>また、今年度老朽化調査を実施していない公共施設については、来年度の早い段階で調査を実施するとともに、今年度財産管理課が策定予定の「交野市公共施設等再配置計画」の内容も踏まえ、必要に応じて改修計画の時点修正を行う。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>今年度は、昨年度未実施の公共施設の老朽化調査を実施し、調査結果の取りまとめを行った。</p> <p>また、調査結果をもとに、優先度の高い改修や修繕等に要する概算費用を算定するとともに、「交野市公共施設等再配置計画」の内容も踏まえ、改修計画の時点修正等を行った。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>今後は、当該計画に沿った計画的な公共施設の維持管理・修繕の進行管理を行うとともに、各施設管理者からの依頼に基づき技術的な支援を行っていく。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、技術的な支援を行うための体制整備を含め措置しているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設所管課との連携強化

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
第二京阪道路沿道まちづくり推進室	第二京阪道路沿道まちづくりの推進	第二京阪道路沿道まちづくり	B	2	3		
委員の意見							
<p>・現在、土地区画整理事業で動いている星田駅北、星田北・高田地区については、平成33年度末のまちびらきに向けて継続的に進めていきたい。またその他のまちづくりに関しても、環境等を考慮しながら住みよいまちを形成するために頑張ってください。</p> <p>・第二京阪道路ができた恩恵を生かしたまちづくりは、市にとっても有益なことであり、まちが完成するまで継続的に事業を行っていくことが必要である。</p> <p>・限られた国土の中で、既に土地利用が進んでいる現状を考えると、本施策を進めることは市の発展を担う大きな位置を占めると考えられる。</p> <p>・来年度事業着手を条件に国、府の補助金申請が認められている状況の中で、何ともしも遅れることなく地元同意に努めていただきたい。</p> <p>・行政として、良好な市街化形成を目指す上で必要な事業であり、また国等の方針変更もあり、少しでも市や地権者に有利に事業を進めるためには時限業務とならざるを得ないことは理解できる。景観や住環境の保全だけでなく、色々な意見はあるようだが、魅力(価値)ある土地は将来の市の直接財源としても一定期待できるとのこと。短い時間の中で地権者の調整や組合設立に向けて業務を進めてこられたことは大変苦労があったと思われるが、一定の目標が見えてきているようなので、遺漏なく事業を進めていただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・地権者による組合が主体となり施行する土地区画整理事業を実現するため、市として事業実施の前提となる市街化区域編入や関連都市計画の決定及び変更の手続きを平成29年度末までに完了する予定である。</p> <p>・当該事業は、第二京阪道路沿道のまちづくりにおける乱開発の防止、また、星田北エリアにおける新たなまちの創出を目指しており、地権者にとつての土地利用の価値の増進だけでなく、市にとつても新たな人口の確保や新たなまちの賑わいの創出、雇用の創出に加え、土地利用に伴い固定資産税などの自主財源が確保できるものである。この事業に対する国や府と合わせた協調補助や、事業区域外の都市計画道路の整備などで大きな費用を投入することとなるが、将来的な自主財源の安定確保の面でも大きな効果があることから、地域の準備組合が目指す平成30年度夏頃の組合設立、その後の事業着手が目標どおり進められよう、準備組合や業務代行予定者との役割分担のもと、市としても全面的に支援する。</p> <p>・国、府の事業補助の確定内容に合わせて、市として協調補助を実施する。</p> <p>・事業区域外の都市計画道路の整備について、国、府の事業補助内容を見ながら、必要な予算を確保し詳細設計等を進める。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>・星田北エリアのまちづくりを実施する前提となる、市街化区域への編入(大阪府決定)及び用途地域や土地区画整理事業の決定等(交野市・枚方市決定)については平成30年3月28日に告示された。</p> <p>・地権者組織及び業務代行予定者の努力により、星田北地区は平成30年7月31日に組合設立認可の告示、同年8月5日に組合設立総会が開催され、星田駅北地区は平成30年9月13日に組合設立認可の告示、同年9月23日に組合設立総会が開催された。</p> <p>・これらを受け、国・府に対し社会資本整備総合交付金の補助申請を行うとともに、協調して市補助を交付することにより、着実な事業着手に移行する。</p> <p>・事業区域外の都市計画道路の整備について、国・府からの補助額と組合事業への補助額の内示内容を踏まえ、調整を図りながら、用地測量等を実施する。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>・平成30年度の組合事業は文化財本掘調査及び調査設計業務が主であるが、平成31年度からは本格的な造成工事等に着手することから、平成30年度の国・府に対する補助金要望に対して内示割れた部分も含め、両組合が補助金を活用しながら着実に事業が進められ、目標とするまちびらき時期に遅れることのないよう、国・府に対して本要望を行う予定であり、これと強調した市補助が可能となるよう予算確保をお願いしたい。</p> <p>・事業区域外の都市計画道路の整備について、事業スケジュールを意識しながら、組合事業と一体的な整備ができるよう、国・府との調整を図り補助金を確保する予定であり、市として必要な予算を確保したい。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、事業の進捗に伴い大幅増となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民との情報共有のあり方

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
道路河川課	交通安全対策の充実	交通安全施設の整備の促進	A	3	2		
		めいわく駐車対策	A				
		自転車駐車場の整備と適切な運営	A				
		秩序ある自転車等の利用の促進	A				

委員の意見

【交通安全施設の整備の促進】
 ・市内道路灯のLED化事業は、単年で実施するには非常にウエイトの重い事業のように感じる。また、防犯灯との見た目の区別がつきにくいとのことで、市民目線からトラブルが増える懸念が拭い去れない。
 ・安全安心な市民生活確保のために、交通安全施設の整備は欠かせない業務であり、行政の役割でもある。市民要望が多いのは情報源が豊富ということであり、市民にとっては職員の顔が見える課であるともいえる。整備に際しては、市民や庁内のネットワークを使って、情報収集していただきたい。
 ・市民、特に高齢者や子どもの安全確保や自転車道の整備、生活道路の安全確保に努めていただきたい。

【めいわく駐車対策】
 ・今後とも市内のめいわく駐車撲滅に邁進していただきたい。

【自転車駐車場の整備と適切な運営】
 ・現状の課題は見当たらない。施設の耐用年数により設備投資に費用がかさむときが訪れるので計画的に補修を加えていただきたい。

【秩序ある自転車等の利用の促進】
 ・事業成果として市内駅前等の放置自転車が減ってきているとのこと。定期的に経費を見直し委託料等の適正化を図っていただきたい。
 ・撤去した放置自転車で保管期限の切れたもののうち状態の良いものはリユース自転車として活用できないか。

・自転車駐車場の整備と適切な運営と秩序ある自転車等の利用の促進の2事業がうまく作用しあって、放置自転車が少なく、道路の安全が保たれていると考える。収支でもプラスで安定していることから、引き続き、適切に運営していただきたい。

所管課の対応

【交通安全施設の整備の促進】
 ・防犯灯と街路灯との区別については、見やすい所に交野市街路灯No.〇〇と書いたシールを貼り工夫を行う。
 ・苦情・要望等については、大半が電話での問い合わせであるが、課宛のメール問い合わせも年々増加傾向にあり、今後も情報収集に努めたい。
 ・生活道路の安全確保については、日頃の現場での目視による点検や通報等があった場合に即時対応するなど、今後も引き続き安全確保に努めたい。

【自転車駐車場の整備と適切な運営】
 ・施設の老朽化対策については、計画的な予算措置等を含め、調査・検討を行う。

【秩序ある自転車等の利用の促進】
 ・放置自転車対策について、経費の見直しについては、委託先のシルバー人材センターの意見等も聞きながら、必要性について検討する。
 ・保管切れの撤去自転車については、売却後、業者にてリユース等されており、直営でのリユース等については現在考えていない。

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

【交通安全施設の整備の促進】
 平成29年度の道路照明LED化の中で管理用ステッカーの貼り付けを行った。
 6月以降災害等の対応に追われている状況であるが、苦情・要望対応については、緊急のものは迅速に対応しており、それ以外についても可能な範囲で行っている。

【自転車駐車場の整備と適切な運営】
 施設の老朽化については、指定管理者のシルバー人材センターにヒアリングを実施し、現状把握を行っている。

【秩序ある自転車等の利用の促進】
 シルバー人材センターにヒアリングを実施し、適正な事業の実施及び委託料の適正化を図っている。

平成31年度予算要求の方針

【交通安全施設の整備の促進】
 LED化については完了しているため、電気代およびメンテナンス代の予算を確保していく。
 その他の交通安全施設についても例年通りの要求とする。

【秩序ある自転車等の利用の促進】
 放置自転車の指導業務について指導時間の見直しを行い予算要求を行う。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。
 ・時代の変化に対応した自転車駐輪場のあり方

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
道路河川課	循環型社会システムの充実	緑とリサイクル事業	A	3	1	1	
委員の意見							
<p>・街路樹剪定等で出た枝や樹木を堆肥化やバイオエタノール化していることは、環境への配慮も行い、利用できるものを上手に利用しているという点でとても良い事業だと考える。</p> <p>・行っている事業は非常に素晴らしいものであると感じた。また施設管理者として必ず生まれる廃棄物を有効活用している点も良い。後は、その業務が職員の時間を圧迫している実情の妥当性について検証を実施していただきたい。</p> <p>・循環型社会システムや行政の社会的責任の面から必要性はわかるが、費用対効果の面からはどうか。市民への配布について、人件費等の経費と手間がかかり負担があるのなら、いくばくかの代金をもらってはいかがか。その方が価値が上昇するかもしれない。</p> <p>・引き続き、市民周知を行い、頑張った良かったと思える成果を出していただきたい。</p> <p>・堆肥の配布に関しては、利用している市民の一人として非常にありがたく、畑を借りて、今や野菜を育てることが生きがいの父も大変喜んでいいる。配布方法もわかりやすく、ご苦労をおかけするが続けていっていただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・剪定枝の堆肥化やバイオエタノール化については、引き続き実施する。</p> <p>・「職員の時間を圧迫している実情の妥当性」については、これまでの実績をもとに、手順をマニュアル化し、より一層の簡素化を図ることとする。</p> <p>・配布する堆肥を有料にした場合、価格の設定、税金の取り扱い、代金の徴収方法など困難な課題が多いことや、無料だからこそ市民に喜んでいただいている事業であることに鑑みると、本事業の価値が下がる可能性もあるので、当面は、費用対効果より、環境への配慮を重視し、無料配布を継続する。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>平成30年度も無料配布を実施した。</p> <p>平成31年度までは在庫があるため、無料配布を実施する予定しているところである。しかし、コストや人手がかさむことや、ゴミ焼却場が稼働しエネルギーとしてのリサイクルが可能となったことから、焼却場への搬入について検討に入った。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>平成31年度は、無料配布のための予算を要求する予定である。</p> <p>ただし、焼却処分への移行を予定しているため、たい肥化作業の予算は削減し、代わりに、焼却場への搬入に必要となる予算(運搬費、小割り作業等)を要求する方針である。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、要求方針に基づいた措置をしているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の今後の方向性の検討

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
緑地公園課	緑豊かなまちづくりの推進	ちびっこ広場の適切な維持管理	A	1	4		
		緑道等の整備と適切な維持管理	A				

委員の意見

【ちびっこ広場の適切な維持管理】

- ・維持管理について、地区に受けしてもらい報償費を払っている広場と、地区に受け取ってもらえず自前管理し、草刈りだけはシルバーに委託する広場がある、という統一感のない事業展開に疑問を感じる。
- ・地域での住民同士のつながりが薄れている中、地域の方が集まって、自分たちの手で地域をきれいにしていく機会があることは大切だし、他に委託するよりも経費が抑えられると思うので、地区管理はできるだけ続けていただきたい。ただ今後、担い手がいないことや事務量の多さを理由に、管理を辞退する地域が出る可能性があり、その場合、すべて委託を行えば経費が膨大になる。そのような事態を防ぐために、環境美化等の条件を開発企業等に課することはできないものか。
- ・環境美化や維持管理に地域力を活かすことはできないか。草刈りを目的にシニア世代が集まりコミュニティを形成してくれれば、健康促進と地域交流で一石二鳥であろう。そのようなマネジメントを行うことはできないか。
- ・ちびっこ広場の予算が減っており、老朽化している遊具を全て取り替えてきていないとのことだが、劣化判定Cで判定されているちびっこ広場も多く、子どもの安全に支障がないよう配慮していただきたい。
- ・健康遊具設置を進めることにより子ども以外にも公園に親しみを持ってもらい、自分達の公園だという意識を持ってもらうことで、自分達で維持管理していくことにつなげていただきたい。
- ・高齢者の体力維持のため、健康遊具の設置を進めていただきたいが、反面、安全性が失われるのではないかとと思われる。利用者や地域の意見を聞いた上で関係部局と連携を図り実現していただきたい。

所管課の対応

【ちびっこ広場の適切な維持管理】

- ・本来、市で維持管理すべきちびっこ広場について、市民の行政参画機会、又、市で十分な対応が予算的にできないことを補完してもらう制度であって、統一感がないという捉え方をされる事業ではない。
- ・環境美化を開発業者に課すこととはどのような解釈も存在しない。企業が自主的に行うものについて、報償費制度を活用して運用することは可能であるが、促すことはできたとしても義務化できる法的根拠は存在しない。(例:一例はあり。平成29年度)
- ・市民参画や地域との連携については、現在の体制も含め十分にできている。また、参画者の高齢化や地域の役員交代などで恒久的に実施することは困難な状況であるため、参画機会を残しながら可能な範囲では協調しながら実施している現状となっている。あくまでも公共施設の維持管理は恒久的なものとなるため、市の責任となる。
- ・遊具については5年毎に劣化点検を実施。危険度はA～Dとなっており、特に危険なDランクの遊具は使用禁止措置を早期に行い、その他の遊具はCランクに対して4か年で更新工事を行っている。単年度に更新することが望ましいが予算的制約がかかる。
- ・公園利用については、高齢者から子どもまで幅広い世代が利用されることから、子どもの遊具だけでなく、高齢者も親しみをもって公園利用ができるよう健康遊具も取り入れていく。(ただし、地域の理解は必要である。)
- ・健康遊具も安全性が担保されない状態で供することはなく、その他の遊具同様に5年毎に劣化点検を実施することになる。

【緑道等の整備と適切な維持管理】

- ・緑道の大半は河川敷を利用したものであり、その整備は1級河川天野川の河川整備やその他準用河川等の整備に併せて行われるものである。自主的な整備ではなく、他の公共事業に併せて整備されるものであることから、機会があれば積極的に緑道整備を促すものである。(なお、星田北エリアの区画整理事業においてもその協議途中となっている。)

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

現行の報償費制度を運用を継続する。報償費の配分は広場などの面積によって支払われており、それぞれの面積で按分せず、一律の加算していることから、報償費の増額を検討しているが、現在に至るまで地域より増額の要望や不満も出ていないことから、経過観察して対応をしていくこととする。

遊具についても点検結果をベースに4か年にかけてD及びCランクの危険度となっている遊具を計画的に更新することとする。健康遊具については今後、設置される予定の公園等に対して積極的に活用を図っていく。緑道整備については、自主整備でないことから、他の事業に併せて適切な維持管理を図っていくこととする。

平成31年度予算要求の方針

管理報償費は現行どりの予算要求とする。遊具については、劣化点検の結果に基づき年次計画を策定し、必要な予算を要求する。緑道整備については自主的な整備を行わず、他の事業に併せて整備を促すこととし、予算要求は行わない。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
下水道課	下水道会計の経営健全化	下水道事業地方公営企業法の適用	-	3	2		
委員の意見							
<p>・資産調査と工事台帳システム化によって、予算を効率的に使う更新計画を立てやすくなること、また、民間企業と同じ複式簿記をつかうことで、財政状態がわかりやすくなることなど、メリットが大きいと思う。膨大な業務量であろうが、下水道会計の経営健全化を図ると共に、持続可能な下水道事業を未来へつなぐものとして遂行していただきたい。</p> <p>・下水道の近況に鑑みると、企業会計を導入して経営状態を透明化した上での更新計画の立案は、非常に妥当性が高いと感じる。経費をかければかけただけ良いものが出来上がるのは当たり前なので、費用対効果を常に検証して適正な予算執行を心がけていただきたい。</p> <p>・地方公営企業法適用に向けて、円滑に移行が進むように努めていただきたい。また今後、昭和の時代に布設された下水道管の老朽化により順次布設替えを行っていく必要が高まり、それが経営を圧迫することにもなりかねないと思われるので、事務の効率化を図る一方で、必要に応じて料金の値上げも検討しながら、施設管理と収支のバランスが取れるように、計画的に事業を進めていただきたい。</p> <p>・独立採算を求められる部局となれば大きな機構改革が考えられることから、庁内での認知や協力はもとより、水道局との連携や効率化、経費削減など、市民サービスの低下を招くことなく更なる改善を図ることができないだろうか。</p>							
所管課の対応							
<p>人口減少に伴う使用料収入の減収や老朽施設の更新事業の増加に伴う支出の増大など、下水道事業を取り巻く環境が一層厳しくなるなか、地方公営企業法の適用を受けて企業会計を開始することで経営状況を明確にし、今後の下水道会計のさらなる経営健全化に努める事が重要であると考えます。</p> <p>そのため、現在行っている下水道事業における地方公営企業会計法の適用業務をスムーズに進めて、計画的な施設更新等の健全な事業執行が行えるように努めていきたい。</p> <p>また、市民サービスの向上を図るため、既に企業会計により事業運営されている水道部局との連携強化や業務の効率化についても検討していきたい。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>公共下水道事業が健全で安定したサービスを継続的に提供し続けるため施設・組織・人材と等の経営基盤を強化する事が必要であると考えます。その中で、支出について、下水道管の新設事業についてはこれまで以上に費用対効果のとれる地区での普及率の向上に努める。また今後、増大する施設更新事業については、施設の老朽化状況を見据えた上での規模・能力の適切な現状把握を行ったうえで、可能な限り年度毎の事業費を平準化するためストックの点検・調査に基づく更新事業計画を立てると共に、明確になった経営状況にあった収支バランスに十分留意する。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>平成31年度の予算編成にあたっては、現在移行中である企業会計による経営状況の把握に努め、これまでの官公庁会計には無かった減価償却費などの企業会計の考え方を踏まえたうえで、一般会計からの繰入金や国庫等補助金の動向等を注視しながら財源確保に努めた予算要求を行う。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
農政課	農業政策、農業の振興	市民参加による農地の保全	B	1	4		
		新規就農者の支援	B				
委員の意見							
<p>・農家の活性のため、また基本構想にも明記されているように地産地消を暮らしの柱にするためには、道の駅のような一大販売拠点が必要と考える。</p> <p>【市民参加による農地の保全】</p> <p>・市民農園は、農家と市民双方にメリットがあり、稼働率94%と非常にニーズの高い事業であるので、改善・効率化をしながら続けていただきたい。特に農園開拓事業は、遊休農地を活性化させる意味でも今後より一層発展促進すべき事業であると感じた。普及促進策をハガキに限定せず、多角的な周知方法を検討していただきたい。</p> <p>・特定の方が長年使用するのではなく、年限を決めるなどして稼働率と共に回転率を上げてはどうか。市民の一人でも多くの方に公平に農業の機会を与えるようマネジメントしていただきたい。</p> <p>・根拠となる金額から算出して一区画当たりの貸出料金を値上げしてはどうか。</p> <p>・土づくりや家庭菜園で使える簡易な知識等について、運営協議会の委員や職員が講師となって市民向けに出前講座を開催してはどうか。フィールドワーク(野外調査ではなく実地研修の意味)研修等があれば仕掛けとしておもしろいのではないかと。市民を巻き込むことで、交野を知ってもらえ、また貴課の存在もアピールできるのではないかと考える。</p> <p>・職員数が少なく苦勞されていることがわかったが、「土をいじることで気持ちも穏やかになる」と話された言葉のとおり、職員自ら旗振り役となって、引き続き、市民の農業への興味関心の向上に繋げていただきたい。</p> <p>【新規就農者の支援】</p> <p>・農業従事者の担い手不足・継承者不足を打開する上で非常に良い事業であると考えている。目標を自主自立に置く場合、どこまで行政が介入すべきなのかは難しいところではあるが、成功例を築き上げ、対象者を増やしていただきたい。</p> <p>・補助金に加えて技術面でのサポートなども必要だと考える。新規就農が簡単ではない現状において、少しでも就農しやすい環境作りをして、就農者が増えるよう努めていただきたい。</p> <p>・現在の制度利用者への支援を引き続き行っていただきたい。大玉トマトを育てておられると聞いたが、交野の土に適した農作物や地野菜づくりは難しいのだろうか。</p>							
所管課の対応							
<p>・道の駅のような一大販売拠点については、場所の確保、生産販売量と種類の確保等の課題がある。現在、いきいきランドで行ういきいきマルシェ等で定期的に野菜販売を実施し、給食センターに野菜販売を行い地産地消を進めているため、現状行っていることを充足していく。</p> <p>・市民農園の開拓について、基本的には本人の意向と運営が必要なものであり、その上で、遊休農地の活用には、高齢化だけでなく立地上の問題もあることから、農業委員会と連携しながら検討していく。</p> <p>・年限の上限については、稼働率に地域差があるため、各市民農園の現状や運営方針と合わせて検討する。</p> <p>・市民農園の貸出金額については、維持管理料なども関わるため、運営協議会の中で検討していく。</p> <p>・市民農園の利用者には、定年退職した方や専業主婦の方もいて、彼らが新規就農者を目指すことは難しいが、利用者の状況も確認しながら、新規就農者になれるのかどうか、大阪府や農業委員会と連携しながら検討していく。</p> <p>・土づくりや菜園の知識について、利用者から学びたいという要望がないが、出前講座として行っていく必要性も含めて、課としても検討する。</p> <p>・新規就農者を増やす取組については、農業委員会と連携して進めていく。</p> <p>・就農しやすい環境づくりとして、技術面のサポートは、農家や農業委員会や大阪府と連携をしながら進めていく。</p> <p>・大玉トマトを作っている農家は、立地条件や本人の考えもあるため、本人の考えを尊重しながら、支援を進める。交野の土に適した農作物や地野菜に関しては、レッドムーンというジャガイモを交野のブランドとして指定していることから、他の農家も含めて推進できるようにする。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>・いきいきマルシェ等での定期的な野菜販売や給食センターへの野菜販売など、地産地消を進めた。</p> <p>・市民農園については、農業委員会と連携し、よりよい運営方法について検討しているところである。</p> <p>・新規就農者への支援は、北河内農業協同組合や農業委員会、大阪府と連携し、引き続き行っている。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>基本的には、平成30年度の当初予算をベースに要求予定である。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <p>・時代の変化に対応した支援のあり方</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
農政課	農業施設の保全支援	災害復旧事業	A	3	2		
委員の意見							
<p>・ため池は農業用水の貯留や洪水対策、土砂の流出防止等に役立っている。農家の減少や高齢化、後継者不足もあり、保全管理が難しくなっている現状から他課や農家、水利組合、里山保存会等との連絡協力体制を強化すべきと考える。</p> <p>・土砂災害警戒区域等におけるため池の役割は非常に重要であると昨今見直されている。ため池が転々と担当を移管されている実情は理解するが、有事の際に砂防堰堤の代用となったため池は復旧する必要があるため、事業継承は必須である。</p> <p>・最近毎年のように全国各地で大規模な水害が発生しており、交野市でもいつ発生してもおかしくない状況であると思われる。その中で、少しでも災害を軽減できるようにため池の補修、整備を平時から行き、また、災害が発生したときにはすぐに対応できるように、必要に応じて他部署とも連携を図り、体制を整えていただきたい。</p> <p>・最近、色々な地域でゲリラ豪雨の水害が多く、台風が上陸するとき等には交野市内にも避難勧告が出されることがある。ゲリラ豪雨を受けた時や台風の時等に、ため池からの水害を防ぎ、安全に生活出来るように点検や対策をしていただきたい。</p> <p>・見通しが立たない災害の対応時に、特にコメ作りに欠かせない水路やため池などの水の確保に苦心されていることがわかった。補助金を90%程度充てられるということだが、事務量も多いと想定される。少ない職員数で対応するには厳しい状況と考えられることから、関係各課の庁内ネットワークを確立しておくことよいか。特に農地関連水路の確保などにおいて、交野の地理地形など現場をよく知る消防、道路河川課、環境事業所などからの情報はどんな些細なことでも役立つのではないかと考える。</p>							
所管課の対応							
<p>・ため池の保全管理について、他課や農家、財産区、水利組合等との連絡協力体制の強化については検討する。</p> <p>・ため池を担当する部署が変わることに関係なく、有事に対応できるよう事業継承するためには、人員も必要であることから、体制づくりも合わせて検討していく。</p> <p>・毎年6月頃、梅雨に入る前には、水防ため池の点検を大阪府と一緒にいき、点検結果や改善点をため池の管理者へ通知している。</p> <p>・災害が起こった場合、各担当者は、担当する業務にかかりきりになるため、他の課の協力を得にくい状況に陥る可能性は高いと考えられる。互いにどんな情報が必要なのか、関係する課と協力するには何が出来るのか、検討する。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>本年は、地震や台風による農業施設への被害が多発し、そのたびに、少ない人員で水防対応を行ってきたが、通常業務への影響が大きい。大阪府と連携し、水利組合等と調整を図りながら、水防対応及び農業施設の保全支援を行った。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>ため池のハザードマップ作成や農業施設の改修等、災害対応分も含めて予算要求を行う。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、災害対応分も含め措置しているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
農業委員会事務局	農業委員会事務	農業委員会事務	-	3	2		
委員の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・交野の魅力を高めるために農業の活性化が不可欠である。農地を守るためには、労働力、農地の活用、管理が必要であることから、保全、活用する地域ぐるみの対応が重要と思う。そのためにも、農家からの相談窓口なども必要ではないかと考える。 ・農業保全のため、また開発による農地転用の乱発を防ぐため、引き続き、農地利用の振興など事業を継続展開していただきたい。 ・農地法やネットワークの関連機関から業務改善効率化の図りにくい施策であるが、引き続き農業振興を担っていただきたい。 							
所管課の対応							
<ul style="list-style-type: none"> ・農家からの相談窓口に関しては、随時、農業委員会事務局で行っている。 ・正規の農地転用であれば、農業委員会としては受けざるを得ない。また、農業委員会で出来ることは、遊休農地の発生防止及び違反転用の防止であるため、農地保全を引き続き行っていく。 ・農政課と連携して農地利用の促進を行っていく。 							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<ul style="list-style-type: none"> ・農家からの相談に関しては、随時、農業委員会事務局で行っている。 ・農地パトロール等の現場活動により、引き続き遊休農地の発生防止及び違反転用の防止に努めている。 ・農政課と連携して、利用権の設定等、農地利用の促進を行っている。
平成31年度予算要求の方針
<p>平成30年度の当初予算額をベースに、以下の2点を追加要求する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31(2019)年9月に現農業委員の任期が満了することに伴う、次期農業委員の任務に必要な費用 ・農地台帳システムの元号変更及び貸借の円滑化法に対応するシステムのバージョンアップ費用並びに古くなったパソコンの買替え費用

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
教育総務室	学校教育審議会の運営	学校教育審議会事務	A	5			
委員の意見							
<p>・現在月1、2回の開催となっており、議事録の作成など、業務量が膨大となっている。議題の担当部署と連携して負担を軽減するなど、効率的な運営を図りたい。</p>							
所管課の対応							
<p>関係部署と連携し応援体制等効率的な運営を図る。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>関係部署と連携し審議会事務を進め、平成30年7月に「今後における市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置の在り方について」の答申をいただいた。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>星田北区画整理事業に伴う学校区の審議等が想定され、審議会を月1回程度開催するため、委員報酬等審議会運営にかかる予算を要求する。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
学校規模適正化室	学校規模の適正化	学校規模適正化基本計画及び 学校施設等管理計画の策定	B	1	4		
委員の意見							
<p>・建替え等により子供達の教育に影響を及ぼすことがないように、適正な計画を策定していただくとともに、地域に開かれた学校ができるよう今後も進めていただきたい。</p> <p>・これからの小中一貫教育(平成32年度から1年生～9年生)に則した小中一貫校や、地域性を活かした複合型施設など、今後も引き続き検討を重ね完成へ導いていく必要がある。</p> <p>・市の将来的な教育体制や財政負担のみならず、市民にとっての居住地選択、子育て環境、その他の地域利便性を左右する大変重大な事業であると思う。審議会の報告や市民からの意見・要望を受け、また説明会の実施などを通して、可能な限り住民の理解を得つつ、事業に取り組んでいただきたい。</p> <p>・地域でのワークショップなど、住民との意見交換の場では、できるだけ納得してもらえるようなプレゼンテーションを期待したい。</p>							
所管課の対応							
<p>・教育環境や子育て環境の維持向上、市の将来的な財政負担の視点のみならず、その他の地域利便性や移住者の居住地選択を左右する重大な事業であるとの認識のもと、これからの小中一貫教育に則した施設整備や、地域性を活かした複合型施設など、今後も引き続き検討を重ねながら「学校規模適正化基本計画」および「学校施設等管理計画」の策定を進めて行く。</p> <p>なお、計画策定にあたっては学校教育審議会での審議検討や、また具体的な配置等の検討にあたっては地域住民も参加するワークショップ形式での意見懇談会や説明会等を通して、多くの方々の意見を聴き、可能な限り住民の理解を得つつ事業に取り組んでいく。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>「市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置等について」を平成28年7月に学校教育審議会に諮問した。審議会では、喫緊の課題校区である第一中学校区における、学校関係者や保護者、地域住民が参加したワークショップの意見も参考に、審議が行われた。平成30年7月に各中学校区の学校配置の方向性が示された答申を得て、これらをもとに、「学校規模適正化基本計画」の素案を作成した。</p> <p>「学校施設等管理計画」の策定に向けては、これまでの学校施設の老朽化状況や躯体の健全性を把握し、学校施設の改修サイクルの設定や、保全優先度を設定した。また、コスト軽減・平準化に向けた試算を行い、保全優先度に「学校規模適正化基本計画」で示されることになる学校適正配置の方向性を加味した改修の優先度も反映させる案も作成した。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>「学校規模適正化基本計画」および「学校施設等管理計画」の実現に向け、喫緊の課題を持つ第一中学校区における施設一体型小中一貫校の整備のための具体的な個別実施計画を作成するための予算を要求する。</p> <p>なお、作成にあたっては、可能な限り意見聴取の機会を設け、地域の理解を得ながら、地域とともに学校づくりを目指すため、保護者・学校関係者・地域住民等とのワークショップや懇談会、説明会等に要する経費、コンサルティング、総合的なサポート体制の構築にかかる経費を要求する。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、説明会に要する経費を含め措置しているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あるべき学校教育に軸足を置いた各種調整

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
学校管理課	学校施設の整備及び安全確保	学校施設の維持管理	B	1	4		
		教材・教具備品等の充実	A				
		学校施設の整備・充実	B				

委員の意見

【学校施設の維持管理】

・各校とも老朽化が進んでおり計画的に修繕を行っているとのこと。今後は、学校の再配置計画等の兼ね合いの中で、どこまでどういった維持が必要かの検討が必要である。学校規模適正化室とも連携の上、効率よく実施するとともに、災害時などに困ることにならないよう、全校で常に一定の水準が保たれるよう努めていただきたい。

【教材・教具備品等の充実】

・各校に分配されている予算では、かなり少ないと思う。市の目指している良好な教育環境とは、どの程度の水準のものであるのか確認し、そのための具体的な目標を設定した上で、予算を再検討してはいかかがか。備品購入費が各校100万足らずでは、子どもの教育に力を入れますと市をあげて言えるレベルではないと考える。

・限られた予算のなか、中学校では費用のかかる専門的な備品も必要になるので、必要性を見極め、各校が計画的に予算化する必要があると感じた。

・将来的にコストの肥大化を招かないよう、マニュアルの見直しも含め、早期に適正な予算の確保及び適正な点検等を行うことを検討された。

【学校施設の整備・充実】

・施設の状態を最低限保全しておくことは不可欠なことであり、今後も、学校規模適正化の計画を見据えつつ維持していくべき事業であると考え。

・定期的な施設整備にかかる費用は必要経費として必ずあげ、余分な修繕が発生しないよう計画的な整備を行っていただきたい。

所管課の対応

【学校施設の維持管理】

今後も、各校1人の校務員を配置し、学校施設の軽微な修繕、剪定等を行っていく。

【教材・教具備品等の充実】

少ない予算の中で多くの要望があるため、各学校の要望の中から優先順位・必要性を確認し、適正に対応していく。

【学校施設の整備・充実】

大規模工事に関しては、概ね5年ほどの短期的計画を作成するために、学校規模適正化室と連携していく。小規模な工事・修繕に関しては、従来どおり、緊急性・危険性を勘案しつつ優先順位を検討し、効果的に対応できるよう努める。

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

【学校施設の維持管理】

平成30年度も、校務員を各校1人体制で配置した。修繕や緑化業務における各校が抱える課題に対し、各校務員の特性を見極め適材適所に配置するとともに、施設管理担当職員による応援体制を充実させることで学校からの要望に効率的に対応した。また、地震・風水害の災害対応にもスピード感をもって取り組むことができた。

【教材・教具備品等の充実】

各校のニーズに応じた備品の充実を実現するため、総額約1,300万を各校に配当し、備品購入事務の支援を行った。その他、主には吹奏楽部(星田小学校・第一中学校・第三中学校)用の楽器を購入した。既存楽器は大切に使用しているものの老朽化が著しく修繕費がかさむようになってきており、また、大型楽器は高額なためなかなか購入できずにいた。そのような状況の中、近年の吹奏楽部の人気の高まりにより楽器の充実が学校にとって切実な課題となっていた。

【学校施設の整備・充実】

平成28年度から3か年で進めていた校舎屋上防水改修工事を倉治小学校と藤が尾小学校で実施し、概ね校舎棟に関しては屋上防水工事を完了することができた。また、近年要望が高まる空調機について、小学校では図書室、音楽室、理科室、中学校では図書室、美術室、理科室に設置した。

平成31年度予算要求の方針

【学校施設の維持管理】

校務員の各校1人体制を維持する。

【教材・教具備品等の充実】

各校に裁量をもたせる配当額については、現状を維持する。配当予算では購入できないような備品等は、学校のニーズを把握し、優先順位をつけ計画的に購入する。

【学校施設の整備・充実】

学校規模適正化室と連携し計画に従って進めていく。具体的には、平成31年度は小学校3校の屋内運動場防災機能強化対策工事、通学路橋の改修工事、小学校1校のプール改修工事などである。また、学校敷地の境界確定業務も順次進めていく。委託業務では、毎年必要となる経常業務に加え、3年に1度の建築基準法第12条の法定点検を実施する。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度実態を踏まえた査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
学校管理課	学校保健の充実	児童・生徒の健康管理	B	3	2		
		就学時健康診断	B				
		児童・生徒の災害保険事業	B				
		教職員の健康管理	B				
		学校の環境衛生事業	B				
委員の意見							
<p>・おおむね法定事務であり、児童生徒及び教員の健康の維持管理のために必要である。今後も遅滞なく事業実施に努めていただきたい。</p> <p>・児童・生徒の災害保険事業について、保険料の見直し等により、引き続き事業の経済性・効率性の適正化を図られたい。</p>							
所管課の対応							
<p>今後も、児童・生徒及び教職員の健康の維持管理のため、確実に事業を実施していく。</p> <p>【児童・生徒の災害保険事業】 当事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センターにより、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき実施されている災害共済給付制度に加入するものである。この制度は、国、学校の設置者(教育委員会)及び保護者の三者で費用を負担する互助共済制度であり、加入すると、学校の管理下における児童・生徒の災害(負傷、疾病、障がい又は死亡)に対して災害共済給付(医療費、障がい見舞金又は死亡見舞金の支給)を受けられることができる制度である。また、学校の管理下における児童・生徒の災害について設置者の賠償責任が発生した場合の免責の特約も付されている。これらのことから、当該制度への加入は妥当なものであり、保険料についても基本的には半額を保護者に負担してもらっており適正であると考えている。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>大阪北部地震の影響で学校のプールが使用できなくなる事態が発生したため、「学校の環境衛生事業」におけるプールの水質検査業務が予定変更の対応に追われたものの、その他の事業は滞りなく実施できた。</p> <p>「児童生徒の健康管理事業」における学校歯科検診業務では、検診器具の消毒を、これまで各校の養護教諭にオートクレーブで行ってもらっていたものを、消毒業者への業務委託に切り替えた。老朽化するオートクレーブの入替に比べコストを抑えることができ、養護教諭の負担軽減が図れた。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>養護教諭対象の3年に1度のB型肝炎抗体検査及び予防接種の実施年度となる。また、検診器具の消毒業務委託において、学校の歯科検診器具に加え、耳鼻科検診等の器具の消毒業務も委託する方針である。全体としては大きな制度変更等がないため、概ね現状を維持する。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
学校管理課	就学支援の充実	就学援助・特別支援教育就学奨励費(学用品・修学旅行費等の補助)	B	3	2		
		就学援助(医療費)	B				
		学校活動の円滑な推進	B				
		教育資金の貸付	B				
		肢体不自由学級支援	A				
		教育ネットワークに関する事業	A				

委員の意見

【学校活動の円滑な推進】
 ・病院や他部署と提携する等により、児童の病院等への搬送費用の適正化を検討されたい。
 【教育資金の貸付】
 ・手続きの簡便化などは効果的であると思うが、周知、広報がいま少し不足しているのではないかと。また、教育機会を援助する方法は、完全給付型等もよく議論されていることから、現行の需要が引き続き確認できない場合には、援助形式の変更等も検討されてはどうか。
 ・経済的な理由により進学を断念することないよう事業周知につとめていただきたい。
 ・おりひめ教育ローンは、制度の周知が行き渡っているかどうか、再考の余地があるのではないかと。
 【肢体不自由学級支援事業】
 ・肢体不自由等児童・生徒に支援の対象を拡大されていることから、当該事業の一層の充実化を図られたい。

所管課の対応

【学校活動の円滑な推進】
 児童・生徒の病院搬送については、救急搬送以外は主にタクシーを利用している。各学校において適正にタクシーを利用してはいるものの、児童・生徒の安心・安全の保障の観点から、教職員が安易な医療的判断はできないため、事案の数により予算を超えてしまうこともあり得ると考えている。今後、病院や他部署との提携等、児童・生徒の安心・安全の保障を前提に、支出を削減できる方法がないか模索を続ける。
 【教育資金の貸付】
 奨学金制度については、給付型の導入には原資の確保が大きな課題となるが、国・府・他市町村の動向を踏まえながら、よりよい制度となるよう見直しを進めたい。また、おりひめ教育ローンについては、今年度、提携金融機関との意見交換の上で、制度の見直しを行った。今後、両制度とも、これまで以上の周知・広報に努める。
 【肢体不自由学級支援事業】
 障がいのある児童・生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、今後もニーズを見逃さないよう支援に努める。

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

【学校活動の円滑な推進】
 学校におけるタクシー利用の範囲を修学旅行等の校外学習時にも利用できるようにした。また、学校からのタクシー病院搬送の場合、特別な理由がない限り、まずは学校医等の医療機関をはじめ市内近隣の医療機関へ搬送することを基本原則とすることで、費用の適正化を図った。
 【教育資金の貸付】
 おりひめ教育ローンにおいて、利用希望者のニーズに応えるため、利用可能金融機関の制限に若干の緩和措置を図った。周知方法としては、ホームページを改善した。
 【肢体不自由学級支援事業】
 スクールヘルパーの配置において、予算要求時には必要性が把握しきれなかった新入生1名への対応で、指導課や学校と連携して判断し追加配置を行った。

平成31年度予算要求の方針

【学校活動の円滑な推進】
 タクシー利用について、中学校のクラブの学校外の活動においても必要な事例があるが、現制度では対応できないため制度見直しを検討する。また、中学校で道徳が教科化され、生徒に新たに教科書が無償給与されるが、教師が使用する指導用の書籍は市教委が整備することになっているため、教師用の教科書及び指導書を整備する。
 【肢体不自由学級支援事業】
 障がいのある子どもの就学支援として、難聴の児童・生徒のための補聴機器の貸与制度を導入する。
 【教育ネットワークに関する事業】
 市教委、各学校、給食センターを結ぶイントラネットを構築するサーバ及びインターネットへの接続を管理するサーバの入替を行う。また、学校のインターネット接続の高速化を図る。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、補聴機器の貸与制度の導入を含め措置しているが、要求を踏まえた査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
指導課	「確かな学び」が実感できる学校	道徳教育推進事業	B	1	4		
委員の意見							
<p>・府下5市が対象となるモデル事業に参加し、積極的に研究に取り組まれているのはすばらしい。平成30年度の全面実施の際にモデル校の研究が生かされるよう取り組んでいただきたい。評価の仕方など今後の課題については多角的に検討し、子どもの心豊かな成長を目指していただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・今後も府下におけるモデルとなるよう、積極的に研究に取り組む。</p> <p>・平成30年度の小学校、平成31年度の中学校の本格実施に向けて評価等の仕方などが適切に行われるように支援を行う。</p> <p>・また研究成果を広く発信し交流を図ることで、授業実践の共有を行いさらなる指導力の向上を図る。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>・平成30年度は、道徳教育推進事業の指定校はないが、前年度指定校の実践を他校に普及できるよう年3回の道徳教育推進教師による連絡協議会及び研修会を実施している。その中で、道徳科の授業づくりや評価に関することの充実を図ることができるように支援している。</p> <p>・道徳科の全面実施に向けて、前述の連絡協議会の場において、評価等についての小学校の実践事例等を中学校に情報提供したり、課題等を共有したりすることで、教員が児童生徒の発達の段階や特性等を考慮した適切な指導及び評価を行えるよう支援している。</p> <p>・推進教師が連絡協議会等で知り得た各学校の実践を、自校に持ち帰り伝達講習等により普及を行うことで指導力向上へつながっている。</p> <p>・今後も、各学校において探求した研究の成果を、市内で共有していくことで、更なる道徳教育の充実を図っていく。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>・平成31年度予算要求はなし</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。施策目標の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
指導課	豊かな人間性と夢を育む学校	子ども未来サポート事業	-	2	3		
委員の意見							
<p>・利用者が多く、学校が楽しいと感じる児童が増えているという効果もあり、良い事業であるが、利用時間が下校時の16時もしくは16時半までと若干短く、また利用人数に対する安全性などを考えると活動員が不足しているように思える。</p> <p>・現在は府補助金で事業を行っているが、今後補助金がなくなっても継続できるような方法を検討していただきたい。補助金終了後も事業を継続していくために、例えば青少年育成課のフリースペース事業や放課後児童会などとの棲み分けや整理が必要と考える。</p> <p>・子どもの心身の安定や健康をサポートする事業として重要なものだと考える。見守り委員の確保や開館日の充実等を図っていただきたい。ただ現状では、目標設定と成果、その事業内容との関わり等が分かりにくいので、来館者数の把握方法やアンケートの手法等を検討されてはいかかがか。</p> <p>・部活動とは別に、体育館やグラウンドを使用し、講師を招いて運動する等、健康・体力作りに考慮した事業も可能であれば検討されたい。</p>							
所管課の対応							
<p>・他課との情報共有に努め、事業の棲み分けや整理等に関する検討を進めていく。</p> <p>・利用時間や支援員の増加に関しても、学校の状況等を踏まえ検討していく。</p> <p>・客観的指標をきちんと集約できるよう、来館者数の把握にとどまらずアンケートなどの導入も検討していく。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>・開館時間に関しては、年度当初に調整を行い、29年度に比べ放課後の時間を長くした(16時15分→17時)。支援員の増加については、青少年育成課のフリースペース事業とも連携し、フリースペースの実施曜日と開館日をそろえるなどの工夫をしている学校もある。今後、フリースペースの実施曜日を増やしていくなどの際に、更に連携できないか検討していく。</p> <p>・客観的指標については、各校長や支援員のヒアリングのみであるため、他の適当な方法も考えていく。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>平成30年度に引き続き、同額の予算要求を行う。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
社会教育課	文化活動の充実	生涯学習機会の充実	B	2	3		
		家庭教育の充実	B				
		日本語教室「学びの場」の開催	B				
		地域学校協働活動	B				
		文化教室の運営	A				
		生涯学習マップの作成等	-				
		相談体制の充実	-				
委員の意見							
<p>・市民が生涯学習や文化活動に携わることは良いことであり、今後も継続して取り組んでいく必要はあると考えるが、文化団体等の内情を見ると、高齢化が進んでおり、今後は文化教室の運営方法なども必要に応じて見直しながら継続していくべきものとする。</p> <p>・少ない予算と人員で少しでも効果の高い事業とするべく取り組んでいる。また、時代のニーズを考えつつ、団体へ世代交代の働きかけも行うなど、生涯学習を市民へ広める取り組みも行われている。しかし、多岐にわたる業務の中で各団体との折衝もある中、職員の負担が懸念される。</p> <p>【生涯学習機会の充実】・今後も官学連携で継続的に実施ができるよう努めていただきたい。</p> <p>【家庭教育の充実】・時代に即したカリキュラム外教育を全校の授業で扱えるよう、普及に努めていただきたい。</p> <p>【日本語教育】・実施の趣旨を踏まえて継続するか判断されたい。</p> <p>【地域学校協働活動】・補助金を活用して継続的に実施されたい。</p> <p>【文化教室の運営】・交野の伝統的な教室などは絶やさず次世代へ継承できる仕組みをつくるなど運営改善を講じられたい。</p> <p>【生涯学習マップの作成等】</p> <p>・民間で取り組まれているものも全て掲載するなど、利用促進につなげられるよう留意して作業に取り組まされたい。</p> <p>・IT機器等が普及した現在の社会状況の中で、交野市の人的及び地理的な文化資本を有効活用して、その保存及び他都道府県や市町村への発信も踏まえた活動を推進して下さることを望む。</p> <p>【相談体制の充実】・生涯学習マップ等を活用し、利用促進が図られるよう取り組まされたい。</p>							
所管課の対応							
<p>【生涯学習機会の充実】摂南大学との包括連携等により、継続的に実施できるよう努めていきたい。</p> <p>【家庭教育の充実】学校と連携しながら普及に努めていきたい。</p> <p>【日本語教育】学習支援者の協力を得ながら、読み書きのできない外国人に対し、学習機会の提供を継続していきたい。</p> <p>【地域学校協働活動】学校を拠点としたボランティア活動により、補助金を効果的に活用し、地域協働活動を継続していきたい。</p> <p>【文化教室の運営】平成29年度より次世代向けに新たな教室を開始した。今後も次世代向けの教室を実施していきたい。</p> <p>【生涯学習マップの作成等】生涯学習ガイドブック紙版とHP版で情報を提供していく。また、HP版においては新たな情報があれば随時更新していく予定である。</p> <p>【相談体制の充実】相談に来られた市民に生涯学習ガイドブックを用いて利用促進が図れるよう取り組んでいきたい。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>【生涯学習機会の充実】摂南大学との包括連携も継続しながら、文化祭は、中学校文化連盟と調整し共同で開催した。また、参加者からのアンケートなども参考にしながら市民等が文化芸術活動に親しめるよう情報の収集に努め講座などを開催した。</p> <p>【家庭教育の充実】家庭教育では、1年生～3年生の保護者を対象にしていたが、平成30年度より新たに1年生～6年生までの保護者を対象とし「子育て親まなび講座」としてテーマごとに年6回の講座を実施している。また、親学習については第4中学校の1年生と岩船小学校の6年生を対象に普及に努めた。</p> <p>【日本語教育】北河内の識字日本語交流会に参加することで広域的に教室生同士の親交を深めることができた。</p> <p>【地域学校協働活動】市内全校区でコーディネーター、ボランティアによる各種地域学校活動により、学校を中心として地域コミュニティが形成された。学校支援活動においては、市内全校区を把握できるようなコーディネーターが不在であるため、他校区との交流を図ることが可能な研修や、効果的な学校支援活動の在り方を検討していく。</p> <p>【文化教室の運営】文化教室の開催を通して、市民の生涯学習を支援することができた。また参加者が固定している教室の運営については一定の役割を達成したと考えられるため、今後も自主運営として支援する方向で検討していく。</p> <p>【生涯学習マップの作成等】活動や趣味、スポーツ・健康など生涯学習情報を掲載した生涯学習ガイドBOOKを配布した。今後もガイドBOOKの配布やホームページにより提供しているディテール版での最新情報の発信に努めていく。</p> <p>【相談体制の充実】生涯学習ガイドBOOKに掲載した生涯学習情報を気軽に相談できる「生涯学習相談窓口」を設置した。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>引き続き、継続していく事業については予算要求を行う。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <p>・生涯学習計画の進行管理</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
社会教育課	スポーツ活動の充実	学校体育施設の開放事業	B	2	3		
		スポーツ指導者等の養成	B				
		市民スポーツデーの開催	B				
		高齢者のライフステージとスポーツ	B				
		子どもの体力向上プログラム	B				
		体育教室の運営	B				
		地域スポーツの活性化	-				

委員の意見

・児童・生徒の体力について、全国体力、運動能力、運動習慣等調査の結果・分析から、より若い時期にスポーツに親しむことが運動に対する苦手意識の解消へつながるとされている。今後も、就学前の幼児等を対象に、無償やより低価格での運動機会の提供を行うなど事業を拡充すべきであると考え。

・土日のグラウンド使用率が100%であるなど、市民のスポーツへの意識と健康寿命の高さを裏付ける状況とのこと。ニュースポーツの紹介など、市民の健康増進に向けて施策のさらなる充実拡大が望まれるところである。一方では団体の多様化と少人数化、そして高齢化が課題となってきたことなので、世代交代のあり方などについて、情報収集されてはいかだろうか。

【学校体育施設の開放事業】
・込み合う時期について、大人の利用料を見直すこと等で利用調整を試みられたい。

【スポーツ指導者等の養成】
・スポーツ活動の充実のために必要と思われる。老若男女問わずニュースポーツ等の教室の実施を充実させる必要はある。
・普及に資するものに特化した集中開催が良いと思う。

【市民スポーツデーの開催】・引き続き体育協会等で実施されたい。

【高齢者のライフステージとスポーツ】・高齢介護課の事業と連携して充実化されることを望む。

【子どもの体力向上プログラム】・近年の子どもの体力低下が懸念されている中、市内の子どもの体力向上が見込めるので拡充すべきである。今後も効果的な取り組みに努めていただきたい。

【体育教室の運営】
・体育文化協会から引き継いだ取り組みで、利用者が多い。サポーターの確保と事業の継続に期待したい。
・教室参加者が高齢者である場合に、その教室で高齢介護課の元気度チェックなどを行うことができれば、筋力や柔軟性がどのくらい保たれているかを客観的に知ることができ、運動の継続意識の向上になるのではないかと考える。

【地域スポーツの活性化】・国の指導状況を見ながら、実現できる範囲で構築を図られたい

所管課の対応

【学校体育施設の開放事業】・学校体育施設の使用が飽和状態の中、使用料改定など、多くの利用者が譲り合って共に活動できるよう検討したい。

【スポーツ指導者等の養成】・スポーツ活動の充実のために必要な研修等を受講させ、老若男女問わずニュースポーツ等を充実させる取り組みを行っていききたい。

【市民スポーツデーの開催】・引き続き体育協会等と協力し合い、実施していききたい。

【高齢者のライフステージとスポーツ】・高齢介護課等、他課と協働した事業展開へと進めていききたい。

【子どもの体力向上プログラム】・市内の小学校での活動を1校でも多く実施したい。また、市の体育教室での実施にも力を入れていききたい。

【体育教室の運営】・利用者が多い中、継続事業と自主運営との区分けを行っていききたい。また、他課と協働した事業展開へと進めていききたい。

【地域スポーツの活性化】・国の指導状況を見ながら、体育協会等と協働し、活性化の流れを構築していききたい。

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

【学校体育施設の開放事業】・市内にある体育施設が少ない中、各種スポーツ団体と、協力し合いながら施設の円滑な利用の促進に努めた。

【スポーツ指導者等の養成】・北河内、大阪府等必要な研修に積極的に参加してもらい、技術、指導力等の向上を図った。

【市民スポーツデーの開催】・主管する体育協会等と協力し合い、実施した。

【高齢者のライフステージとスポーツ】・文化財係と共同で、史跡の紹介を交えた事業を実施した。

【子どもの体力向上プログラム】・市内4小学校で活動を実施した。今後、新たな小学校での実施のため調整を進めている。

【体育教室の運営】・利用者が多い中、継続事業と自主運営への移行との区分けを実施した。

【地域スポーツの活性化】・研修等により、最終の情報収集を実施した。

平成31年度予算要求の方針

引き続き、継続していく事業については予算要求を行う。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に前年度同水準の査定となっているが、その執行に際しては費用対効果を十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
社会教育課	スポーツ・文化施設の充実	星田西体育施設の管理運営	A	3	2		
		総合体育施設の管理運営	A				
		星の里いわふねの管理運営	A				
		青年の家の管理運営	A				
委員の意見							
<p>・市内にスポーツ・文化施設が少ないが、現施設を管理し、スポーツ・文化活動の人口を増やすために継続すべき事業である。ニーズに応じて使用料等の変更を考えてもよいのではないか。</p> <p>・近年、スポーツ及び文化芸術等を重んじる社会構造へのシフトが進む中、サークル活動等が行われる場所の提供は行政としても上げていくべきと考える。</p> <p>・各施設が老朽化を迎えており、安全性への懸念がある中、方向性を速やかに決定し、必要な投資を無駄なく実施できるよう取り計らっていただきたい。</p> <p>【星田西体育施設の管理運営】 ・星田西エリアの唯一の体育施設であり、民間のスポーツ施設とも近接しており、平日利用及び駐車場の問題もあるが、指定管理者(毎日美装)において、継続して管理運営されたい。</p> <p>【総合体育施設の管理運営】 ・指定管理者(ミズ)による管理運営だが、今後、施設更新してでも管理運営するのか。民間に売却して民間が運営することが可能なら、その選択肢は有効だと考えられる。 ・プールについて、今後どうするのか決定しないといけな時期が来る。プールの利用者は多く、難しい問題である。</p> <p>【星の里いわふねの管理運営】 ・市の行事に利用され、一般の利用者も多い。指定管理者(毎日美装)において、継続して管理運営されたい。</p> <p>【青年の家の管理運営】 ・指定管理者である体育文化協会が解体され、現在直営で行っているが、職員の負担増が懸念される。図書室、文化行事の利用者は多いので、施設の更新を視野に入れて、直営で行うか、新たに指定管理で行うか、判断して継続されたい。</p>							
所管課の対応							
施設使用料の改定については、平成29年度より市外利用者の料金改定を行ったところであることから今後の検討課題としていきたい。 また、各施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、交野市公共施設等総合管理計画内容に合わせ効率的かつ計画的に施設の改修を行っていきたい。							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
各施設の老朽化対策として、今年度で各施設の補修が必要な箇所等を洗い出し、来年度以降の予算要求に向けて修繕計画を立てる。
平成31年度予算要求の方針
予算執行の平衡化を考慮し、計画を立てた内容について年次的に修繕を行っていく。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、修繕計画に基づいた査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
青少年育成課	青少年の健全な育成	成人式	A	3	2		
		放課後子ども教室推進事業	B				
		子どもの安全見守り事業	B				
		相談・指導体制の充実	A				
		交野市立第1児童センター管理運営	E				
		野外活動センター管理運営	D				
委員の意見							
<p>・共稼ぎの家庭が増えているため、子供の安心・安全な場所の確保は必要であり、継続的に進める必要がある。特に安全に関わる事業は充実させる必要がある。</p> <p>【成人式】 ・祭事のひとつでもあるので、今後も内容を充実させて継続されたい。</p> <p>【放課後子ども教室推進事業】 ・子どもにとって遊べる環境があることは良いことなので、充実拡大していくべきと考える。ボランティアの確保など問題もあるが、月～金で開催できている学校もあり、他校でも同様に開催できる可能性はあるので、充実に向け進めていく必要がある。</p> <p>【子どもの安全見守り事業】 ・防犯パトロールについて、フリースペースや学童の高学年受け入れなどにより帰宅時間が夕刻へシフトしている実態があるので、パトロール回数を増やす取り組みが必要と感じる。</p> <p>【相談・指導体制の充実】 ・指導員の体制を維持しつつ今後も活動に取り組まされたい。</p> <p>【交野市立第1児童センター管理運営】 ・直営で施設の充実に取り組まれているが、今後は指定管理者の導入も検討しながら継続されたい。</p> <p>【野外活動センター管理運営】 ・老朽化もあり廃止すると伺ったが、土地の処分等も踏まえ積極的な財産処理を行っていただきたい。山中の廃墟とならないよう留意されたい。</p>							
所管課の対応							
<p>【成人式】 参加者が新成人としての自覚を持てる式典となるよう、今後も継続して実施していく。</p> <p>【放課後子ども教室推進事業】 フリースペース事業の週2日実施など柔軟に実施方法を検討し、各小学校と調整を行うとともに、各校の実情に応じて地域・団体等にはたらかかけ、安全ボランティアの増員を図り、実施日数拡大に向けて努める。</p> <p>【子どもの安全見守り事業】 パトロール回数については現状の実施方法で問題はないと考えるが、児童・生徒の活動時間に合わせパトロールの時間帯を考慮する。</p> <p>【相談・指導体制の充実】 今後も、指導員として青少年に対する愛情と理解を持ち、その指導育成に熱意のある方の協力を得ながら、活動に取り組んでいく。</p> <p>【交野市立第1児童センター管理運営】 現在、市直営で運営を行っているが、今後の運営方法について指定管理者の導入も含め検討していく。</p> <p>【野外活動センター管理運営】 野外活動センター廃止に伴い、平成30年度中に施設の解体及び撤去等を行うが、土地の活用等については今後関係部署と協議しながら検討していく。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック

【成人式】

参加者が新成人としての自覚を持てる式典となるよう、他市の例を参考にしつつ時代に応じたプログラムを検討しながら今後も継続して実施していきたい。

【放課後子ども教室推進事業】

平成30年度、各小学校長に聞き取り調査を行い、新たに2校で週2日実施を行った。今後も柔軟に実施方法を検討し、各校の実情に応じて地域・団体等にはたらきかけ、安全ボランティアの増員を図り、実施日数拡大に向けての取り組みを継続していきたい。

【子どもの安全見守り事業】

これまでのパトロールは継続しつつ、不審者情報や各学校からの情報提供を元にパトロールの時間帯や地域を変更するなど、柔軟に対応していきたい。

【相談・指導体制の充実】

指導員の協力を得て、青少年の健全育成に取り組んだ。今後も、現在の体制を維持しつつ活動に取り組んでいきたい。

【交野市立第1児童センター管理運営】

平成30年度、通常の運営に加えて、災害に伴う施設修繕等の対応を行った。運営方法については、運営実績をもとに検討していきたい。

【野外活動センター管理運営】

野外活動センター施設の解体及び撤去を行った。土地の活用等については、今後関係部署と協議しながら検討していきたい。

平成31年度予算要求の方針

【成人式】

これまでと同様の予算の範囲内で、実施可能なプログラム等を検討していきたい。

【放課後子ども教室推進事業】

実施日数の拡大に伴い、必要経費が増加していくので、予算も増額していく見込みである。ただし、拡大日数・時期などが不確定のため、その都度協議していきたい。

【子どもの安全見守り事業】

これまでと同様の予算の範囲内で、パトロール方法を工夫して実施していきたい。

【相談・指導体制の充実】

これまでと同様の予算の範囲内で、実施内容を工夫しながら青少年の健全育成に取り組んでいきたい。

【交野市立第1児童センター管理運営】

平成31年度も引き続き、市直営で運営を行う。これまでと同様の予算の範囲内で、利用者数の増加に向けて取り組んでいきたい。

【野外活動センター管理運営】

平成31年度は基本的には予算計上しない。土地の活用等について、今後関係部署と協議しながら検討していく。

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応

本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、状況を踏まえた査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。

所管課名	施策名	事業名	一次評価 (H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善 効率化	B充実 ・拡大	C統合 ・縮小	D休止 ・廃止
青少年育成課	放課後児童会の運営	放課後児童会	B	1	4		
委員の意見							
<p>①近年、父母共働き家庭やシングル世帯が増え、また核家族化しており、防犯や保護者の安心の観点から、これまで以上の運営充実や施設の更新等が必要であると考えます。</p> <p>②園児、児童等のいずれの段階においても待機児童がないことが、新たな生活を始める家族にとって、居住する市を選択するための大きなウエイトを占めている。子育てをしやすい環境が住みやすい環境ということであり、子育てしやすい環境づくりのために拡充が必要であると考えます。</p> <p>③法に基づく水準に近付けられるよう充実が必要と考える。</p> <p>④他市との比較でもう少し預かり時間を延長してほしいという要望もあるとのことだが、指導員の確保や調整を十分に検討いただきたい。</p>							
所管課の対応							
<p>①運営充実や施設の更新について、よりよい環境整備に努め、安心安全な児童会運営を目指す。</p> <p>②運営の充実及び子育てしやすい環境づくりとして、平成28年度から実施している学校休業日の児童会開会開始時間を30分早める「児童の見守り事業」を拡充、継続し、開会時間の延長を行う。</p> <p>③「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」(平成27年4月1日施行)に基づいて、児童会の運営を行っている。 同条例で規定された5年間の経過措置期間中に、運営基準を遵守することができるよう、安全確保及びより良い環境の整備に努める。 また、人員不足ではあるが、「1支援につき、児童数おおむね40名以下に対して、指導員2名以上を配置」といった基準を遵守し、児童の安全確保に努める。 指導員を確保するため、市の広報やハローワーク等にて募集し、随時人員確保に努める。また、児童の健全育成を助長するため、指導員の資質向上を目的に府や市等の研修への積極的な参加を促す。</p> <p>④時間延長については、指導員の勤務体制をはじめ、根本的に運営体制を見直す必要があることから、他市の動向などを参考にして、慎重に検討を進める考えである。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>①平成31年度入会児童数の増加が見込まれることから、児童が安心安全に過ごすことができるよう、学校の空き教室の活用や児童会施設の拡充を検討している。</p> <p>②児童会開会開始時間を30分早める「児童の見守り事業」は平成30年度においても、継続して事業を実施している。</p> <p>③指導員の資質向上を目的に、「大阪府放課後児童支援員認定資格研修」に指導員を6名派遣、「大阪府放課後児童厚生員等研修会」に3名派遣、「大阪府放課後児童支援委員等資質向上研修」に6名派遣する予定。</p> <p>④時間延長については、指導員の勤務体制をはじめ、根本的に運営体制を見直す必要があることから、他市の動向などを参考にして、ニーズ等を測りながら慎重に検討を進めていきたい。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>平成31年度入会児童数の増加が見込まれることに伴い、児童会施設の拡充等の環境整備、また、安全な児童会運営のため、指導員の増員が必要である。各種補助金の活用も含め、改修工事費をはじめ、人件費等の予算要求を行う。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、基本的に要求を踏まえた査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p>

所管課名	施策名	事業名	一次評価(H28)	二次委員評価(単位:人)			
				A改善効率化	B充実・拡大	C統合・縮小	D休止・廃止
図書館	図書館活動の充実	子どもの読書活動推進	B	4	1		
		ボランティアとの協働	B				
		まちの図書館化事業	B				
		図書館・図書室の運営	A				
委員の意見							
<p>・ネット予約や、まちの図書館化などサービスの向上に努めている。ブックスタートや自動車文庫などを活用し、子どもたちに本に触れ合う機会を増やしていただきたい。学校図書館、公共施設との連携を強化し、読書に親しむことができる環境づくり(あらゆる場所、あらゆる機会)を推進していただきたい。</p> <p>・将来の読者増加のため、子ども向けの行事が数多く実施されており、今後も継続して開催できるよう努めていただきたい。職員の増加が見込めない中、細かなサービスを提供する分、職員に負担がかかりすぎないようにバランスよく運営を継続していただきたい。</p> <p>・少ない職員数で非常勤の割合も多いなかで、本に触れるおはなし会や、ビデオ上映、ブンブン号など、多岐に渡る事業を行っているが、従来からあるサービスを見直して整理する必要があるのではと感じた。サービスを精査しても、幼児・児童の読書環境を整えれば、活字離れは止められると考える。</p> <p>・本と触れ合う機会の情報発信をもっとされてはどうか。現在の取り組みの見直しや、読書離れている層を対象とした目新しい取り組みがあってもいいと考える。</p> <p>・今年度に試行で実施されている学校巡回による貸出し業務は課題も多く有効性がないと考える。</p>							
所管課の対応							
<p>・第2・3次交野市子ども読書活動推進計画に基づき、子ども自身が本の面白さや楽しさに気づき、読書の好きな子が増えることを目指して、さまざまな取り組みを行っている。そのひとつに、地域で読み聞かせができる人材を育成する「よみきかせサポーター養成講座」がある。受講生の活動の場として、図書施設や学校、地域などを考えているので、子どもたちが本に触れ合う機会も増えるものと考えている。</p> <p>・各事業については、事業年度終了後に交野市図書館協議会等の意見を聞きながら、成果や課題を明らかにしている。今後についても必要に応じ、事業の見直しを図る。</p> <p>・青少年の利用拡大に向けては、「ヤングアダルトコーナー」の充実を行う。</p> <p>・広報かたの、図書館ホームページ、館内ポスター・ちらし等を利用して、イベントや事業の紹介などの情報を発信し、利用者拡大に努める。</p> <p>・学校巡回については、課題もあるが、小学校への団体貸出数は、平成29年11月で既に平成28年度合計を大幅に上回っており、児童の読書機会も増えているため、学校等と調整しながら進めていきたいと考えている。</p>							

平成30年度 所管課による三次評価

平成30年度事業へのフィードバック
<p>・よみきかせサポーター1期生については、倉治図書館のおはなし会や学校でのよみきかせ等に参加し、毎月の定例会では活動報告やおすすめ絵本の紹介を行うなど経験を積んでいる。</p> <p>・来年度に向けて事業の見直しを図りたい。</p> <p>・「ヤングアダルトコーナー」については、ヤングアダルトの本であることがわかりやすいように本の背にシールを貼り、青年の家図書室のコーナーを広げた。</p> <p>・イベント情報の紹介については、広報かたの、図書館ホームページ、館内ポスターやチラシなどを活用し利用者拡大に努めている。</p> <p>・学校巡回については、学校等と調整しながら順調に進めている。</p>
平成31年度予算要求の方針
<p>・星田会館活用事前調査の結果、星田コミュニティーセンター図書室が星田会館に移転可能となった場合には、改修工事費、備品購入費、使用料等の予算を要求する。</p>

平成30年度 企画財政部による四次評価

平成31年度予算措置等における対応
<p>本施策・事業については、一定の課題などが指摘されている状況の中、所管課においても前向きな対策が図られているところである。これにかかる平成31年度予算については、状況を踏まえた査定となっているが、その執行に際しては費用対効果に十分留意いただきたい。また、施策目的の達成に向け、事業ごとにPDCAを用いて質的向上を図りつつ、手段の妥当性についても検証を行っていただきたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、次の点に留意いただきたい。</p> <p>・時代の変化に対応した図書館運営</p>